

2020 年度報告書

学校法人 京都薬科大学

〒607-8414 京都市山科区御陵中内町5番地

電話 (075) 595-4600 (代表)

目 次

I 2020 年度事業報告

1 法人の概要

(1) 建学の精神	1
(2) 学校法人の沿革.....	1
(3) 組織	3
(4) 系列の状況	4
(5) 役員に関する事項.....	4
(6) 評議員に関する事項.....	4
(7) 職員に関する事項.....	5
(8) 設置する学校、学部、学科等.....	5

〈大学〉

(1) 薬学部薬学科	6
(2) 学生数の状況	7
(3) 学生数の推移	8
(4) 入学志願者数の推移.....	8
(5) 学位授与の状況	8
(6) 就職・進路の状況	8
(7) 薬剤師国家試験の推移.....	9
(8) 学生の就学支援（京都薬科大学奨学金）	10

〈大学院〉

(1) 大学院薬学研究科.....	12
(2) 大学院学生数の状況.....	13
(3) 大学院留学生の国別状況.....	13
(4) 大学院学生数の推移.....	14
(5) 大学院入学志願者数の推移.....	14
(6) 学位授与の状況	14
(7) 大学院学生就職・進路の状況.....	15
(8) 大学院学生の日本学術振興会特別研究員採用状況	15
(9) 大学院学生の就学支援（京都薬科大学奨学金他）	15

〈その他〉

(1) 教育研究協力に関する包括協定.....	16
(2) 国際学術交流協定校.....	17
(3) 2020 年度の主な補助金の状況	17

2 2020 年度事業の概要..... 18

3 マスタープラン及び第 3 期中期計画..... 23

4 理事会、常任理事会及び評議員会に関する事項

(1) 理事会	28
(2) 常任理事会	31
(3) 評議員会	34

Ⅱ 2020 年度財務の概要

2020 年度 決算について	35
2020 年度資金収支計算書	35
2020 年度事業活動収支計算書	36
2020 年度貸借対照表	37
財務状況の分析	37
財務上の課題、今後の方針・対応方策.....	37
経年比較（資金収支、活動区分資金収支、事業活動収支、貸借対照表、財務指標） .	38
財産目録	44
その他（発行体格付け、有価証券の状況、補助金の状況、寄附金の状況）	45
監査報告書.....	49

I 2020 年度事業報告

1 法人の概要

(1) 建学の精神

あい がく きゅう こう
愛 学 躬 行

Philosophia et Praktikos

本学は、1884(明治17)年、京都府御雇ドイツ人教師、ルドルフ・レーマン先生の教えを受けた者18名が設立した京都私立独逸学校をその礎としています。

彼らはドイツ語を通じて西洋の医学、薬学の知識を修得しようとした愛学の徒です。その後本学は、1892(明治25)年に私立京都薬学校、1919(大正8)年に京都薬学専門学校を経て、1949(昭和24)年に京都薬科大学へと昇格しましたが、その建学の精神である「愛学躬行」は今に受け継がれています。

「愛学躬行」という言葉は、ラテン語の“Philosophia et Praktikos”を翻訳したもので、Philosophiaは「愛知」や「哲学」を意味する。Praktikosは「実践」や「躬行」を意味しています。躬行という言葉は「言ったことを自ら実際に行うこと」で有言実行に近いものです。

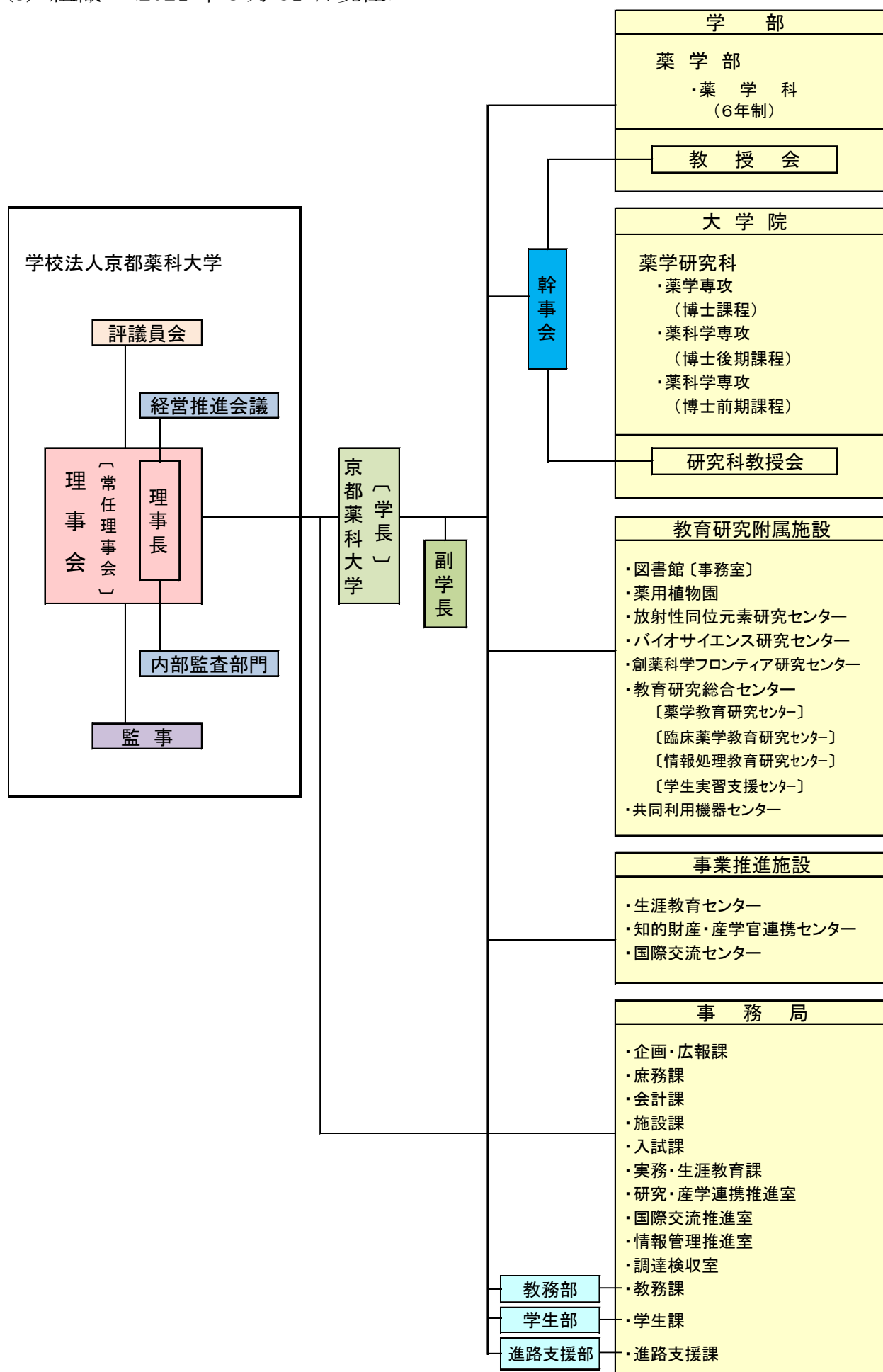
本学では「愛学躬行」の基となったラテン語の“Philosophia et Praktikos”という言葉を入校式ホール正面に掲げ、本学の建学の精神として末永く伝えることとしています。

(2) 学校法人の沿革

- 1884年 ドイツ人ルドルフ・レーマン博士に学んだ人々が協力して上京区（現在は中京区）
富小路夷川下ルに京都私立独逸学校を創立 別科として薬学科を開設
- 1889年 校舎を上京区（現在は中京区）河原町三条上ルに移し、医学予備校を併置
- 1892年 薬学科を廃し、私立京都薬学校を設立
- 1898年 上京区（現在は左京区）夷川通川端東入ル秋築町に移転
- 1902年 医学予備校を廃止
- 1919年 専門学校令により京都薬学専門学校を設立、私立京都薬学校を廃止
- 1932年 東山区（現在は山科区）山科御陵中内町に校舎を新築し移転
- 1949年 学校教育法により「京都薬科大学」が認可
- 1951年 学校法人京都薬科大学を設立
- 1952年 京都薬学専門学校を廃止
- 1956年 東山区（現在は山科区）山科御陵中筋町に運動場を建設
- 1959年 図書館新築
- 1960年 旧南校舎（7号館）新築
- 1962年 薬学部製薬化学科増設
- 1964年 創立80周年記念事業の一環として2ヶ年計画で校舎の増改築を実施
- 1965年 東校舎（5号館）新築、1966年北校舎（4号館）、中校舎（6号館）新築
- 1965年 大学院薬学研究科修士課程設置
- 1968年 伏見区日野林に薬用植物園移転拡充
- 1970年 中央動物研究施設（動物研究センター）新築
- 1971年 山科区御陵四丁野町（本校地より南約50m）に新校地を購入
- 1972年 中央講堂兼体育館新築
- 1973年 南校舎（教養課程）新築、薬学部生物薬学科増設、3学科制となる
実習研究棟（現育心館）建設
- 1974年 図書館書庫増築
- 1976年 製薬化学科、生物薬学科の入学定員増員
- 1977年 大学院薬学研究科博士後期課程設置
- 1979年 放射性同位元素研究センター（RIセンター）新築
- 1981年 大学ホール新築、中央動物研究施設（動物研究センター）改築
- 1983年 北西校舎（現教育研究総合センター）新築
- 1984年 創立100周年
- 1985年 創立100周年記念事業として滋賀県滋賀郡志賀町に蓬萊セミナーハウス新築

1986 年	山科区御陵四丁野町（南校舎隣接地）に新校地を購入しテニスコート新設
1988 年	創立 100 周年記念事業として生命薬学研究所（現 S 棟）新築
1993 年	大学院薬学研究科修士課程入学定員増員
1995 年	大学入試センター試験導入
1997 年	臨床薬学研修センター、情報処理センターの設置
1999 年	大学院修士課程に臨床薬学専攻設置、創薬科学フロンティア研究センター新築
2000 年	本館、1 号館取壊し
2001 年	学生会館 Pavot（パボ）新築
2003 年	創立 120 周年記念募金事業として愛学館 3 階に愛学ホール設置、7 号館取壊し
2004 年	創立 120 周年 創立 120 周年記念事業(回顧写真展、物故者追悼式、ルドルフ・レーマン博士墓所修復)
2005 年	創立 120 周年記念事業として愛学館新築 創立 120 周年記念事業（愛学館竣工式・見学会、記念式典・祝賀会、 「京薬のあゆみとともに」・「創立 120 周年記念誌」発刊、CD-ROM） 薬学教育 6 年制の認可、薬学 6 年制学生募集開始、薬学 4 年制課程学生募集停止
2006 年	4・5 号館取壊し 薬学 6 年制課程設置
2007 年	「京都薬科大学中期計画」の答申及び中期計画「躬行プラン」の推進 臨床薬学教育研究センター新築 2 号館、RI センター、大学ホールを取壊し、RI センターは、南校地 S 棟に移転 蓬萊セミナーハウス廃止
2008 年	8 号館一部取壊し
2009 年	大学院薬科学専攻博士前期課程学生募集開始
2010 年	躬行館新築 大学院薬学専攻博士前期課程及び臨床薬学専攻修士課程学生募集停止 大学院薬科学専攻博士前期課程設置 6 号館及び図書館取壊し 8 号館を改修し育心館に改称 立体駐輪場新築
2011 年	大学院薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士後期課程の学生募集開始 生涯教育センター設置 中央庭園完成・奏楽館新築・薬用植物園補助園完成 立体駐輪場屋上に 50kW 太陽光発電設備設置
2012 年	南校舎取壊し 第 2 期中期計画の策定 大学院薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士後期課程設置
2013 年	バイオサイエンス研究センター竣工 南校地テニス部・部室棟の建設
2014 年	薬用植物園補助園温室新築 グラウンド人工芝敷設完了 創立 130 周年記念事業（記念式典・記念講演・祝賀会） 南校地整備（厚生・実験棟の南風館新築、危険物・廃溶剤倉庫新築、警備員室新築、 外構改修）
2015 年	創立 130 周年記念館新築 創立 130 周年記念館屋上に 100kW 太陽光発電設備設置
2016 年	躬行館停電対応型ガスコージェネレーション設備設置
2017 年	第 3 期中期計画策定 愛学躬行歴史資料室設置
2018 年	新たな資料の発見に伴う創立記念日の変更（4 月 15 日から 4 月 27 日に変更）
2019 年	私立学校法の改正に伴い、役員の職務及び責任の明確化、情報公開の充実等 本学寄附行為の大幅な改正
2020 年	新型コロナウイルス感染症対策として PCR 検査室開設、遠隔講義収録システムの整備等

(3) 組織 <2021 年 3 月 31 日現在>



(4) 系列の状況

学校法人が株式を 50%以上保有している、または、出資割合が 50%以上の法人はありません。

(5) 役員に関する事項(2021 年 3 月 31 日現在)

<理事：11 人 監事：2 人>

役 職	氏 名	選 出 区 分
理 事 長	土屋 勝	評 議 員
常任理事	後藤 直正	学 長
常任理事	赤路 健一	副 学 長
常任理事	山口 泰秀	評 議 員
常任理事	山下 馨	有 識 者
理 事	西口 工司	評 議 員
理 事	栄田 敏之	評 議 員
理 事	近田 厚子	評 議 員
理 事	木曾 誠一	有 識 者
理 事	北澤 京子	有 識 者
理 事	人見 裕司	有 識 者
監 事	尾崎 建一	—
監 事	半田 哲郎	—

(6) 評議員に関する事項(2021 年 3 月 31 日現在)

<評議員数：32 人>

氏 名	選 出 区 分	氏 名	選 出 区 分
後藤 直正	学 長	近田 厚子	〃
赤路 健一	副 学 長	土屋 勝	〃
秋葉 聡	職 員	松井 常孝	〃
上野 嘉夫	〃	三木 伸子	〃
栄田 敏之	〃	宮川 克之	〃
高野 江里	〃	山口 泰秀	〃
高田 和幸	〃	山田 作夫	〃
中田 徹男	〃	渡邊 萬里	〃
西口 工司	〃	大西 利加子	有 識 者
安井 裕之	〃	木曾 誠一	〃
蛸谷 大介	卒 業 者	北澤 京子	〃
大石 美恵	〃	児玉 孝	〃
鍵山 俊明	〃	田中 徳雄	〃
神田 和正	〃	谷村 和治	〃
串田 ゆか	〃	人見 裕司	〃
曾我部 紀行	〃	山下 馨	〃

(7) 職員に関する事項 (2021 年 3 月 31 日現在)

<職 員 数>

① 教育職員： 110 人
(内訳)

職 名	人数
学 長	1
副 学 長	1
教 授	40
准 教 授	21
講 師	12
助 教	31
助 手	4

②事務職員： 60 人
(内訳)

職 名	人数
事務局長	1
次長	1
参事	1
課長・課長補佐	12
係長・主査	16
主 事	17
事 務 員	11
契約専門職員	1

上記以外に派遣職員 10 人

③役職者一覧

役 職	氏 名
学長	後藤 直正
副学長	赤路 健一
研究科長	斎藤 博幸
教務部長	栄田 敏之
学生部長	上野 嘉夫
進路支援部長	加藤 伸一
図書館長	西口 工司
事務局長	山下 馨
創薬科学フロンティア研究センター長	山下 正行
共同利用機器センター長	古田 巧
薬用植物園長	松田 久司
放射性同位元素研究センター長	後藤 直正
バイオサイエンス研究センター長	加藤 伸一
薬学教育研究センター長	細井 信造
臨床薬学教育研究センター長	矢野 義孝
情報処理教育研究センター長	藤原 洋一
学生実習支援センター長	藤原 洋一
生涯教育センター長	楠本 正明
知的財産・産学官連携センター長	後藤 直正
国際交流センター長	佐藤 毅

(8) 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学 部 ・ 学 科 等
京都薬科大学大学院	薬学研究科 (薬学専攻、薬科学専攻)
京都薬科大学	薬学部 (薬学科)

<大学>

教育理念

本学は高度の教育及び学術研究機関として、薬学の教育及び研究を推進することにより、生命の尊厳を基盤として人類の健康と福祉に貢献することを教育理念とする。

教育目的

本学における教育は、医療・創薬・生命科学に関する幅広い専門知識に基づいた思考力と行動力、さらには豊かな教養と生命の尊厳を踏まえた高い倫理観を伴う人間性を兼備した薬剤師に必要な能力を身につけ、臨床領域をはじめ、創薬科学領域、学術・教育領域、保健・衛生領域等、多様な領域において活躍できる人材を育成することを目的とする。

(1) 薬学部薬学科

<ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）>

京都薬科大学は、教育理念および教育目的に基づき、また、「薬剤師として求められる基本的な資質」を踏まえ、Science（科学）、Art（技術）、Humanity（人間性）のバランスが取れた薬剤師である「ファーマシスト・サイエンティスト」の基本的な素養を身につける教育を行う。本学のカリキュラムにより所定の単位を修得し、ファーマシスト・サイエンティストとしての次の5つの素養を身につけた学生に学士（薬学）の学位を授与する。

- DP1. 多様な医療関連分野において、基礎薬学および臨床薬学の知識・技術を統合的に活用できる。（科学・技術）
- DP2. 問題発見・解決において、基礎薬学および臨床薬学の知識・技術を基に思考・実証できる。（科学・技術）
- DP3. 社会での薬学的知識・技術の活用において、生命を尊重する倫理観および幅広い教養を基に他者の多様性に対応できる。（人間性）
- DP4. 薬学的知識・技術を基に多職種連携を担ううえで、他職種との協働に対応できる。（人間性）
- DP5. 自己研鑽し続け、医療の進歩への対応と後進の育成に臨む意欲と行動力を有している。（科学・技術・人間性）

薬剤師免許を取得した本学卒業生は、ファーマシスト・サイエンティストの基本的な素養を身につけた薬剤師として、臨床領域をはじめ、創薬科学産業領域、学術・教育領域、保健・衛生領域等、医療に関連する多様な領域において、新たな活力となることが期待される。

<カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）>

京都薬科大学は、ファーマシスト・サイエンティストとしての素養を身につける教育を行うため、次の方針を基に体系的なカリキュラムを編成・実施する。

カリキュラムの編成においては、学生がディプロマ・ポリシーに掲げた5つの素養を修得するために、基礎的な知識・技術・態度の修得にはじまり、これらを統合して思考・表現する能力、さらには、活用して行動する実践力の順に、年次進行的に身につける系統的なカリキュラムの編成を基本方針とする。

この編成方針に基づいたカリキュラムにおける学修内容は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）」に準拠し、「薬学準備教育ガイドライン」、「薬学アドバンスト教育ガイドライン」、「薬学実務実習に関するガイドライン（平成27年2月）」を踏まえて設定することを基本とする。これらに本学独自の学修内容を加え、5つの各素養を身につけるための学修内容を以下の各方針に基づいて授業科目群として順次性をもって編成し、各授業科目に応じた到達目標・学修内容・評価方法を設定することによってカリキュラムを実施する。

CP1. 専門的実践力の養成（科学・技術）

初年次における薬学準備教育の充実により、高等学校と大学との知識を連結させ、薬学への関心を高める。「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基本とした、本学独自の学修内容で体系的に薬学を学ぶことにより、高度な知識、統合的な思考力、技術、態度を身につけ、医療を通じて人に奉仕し、社会に貢献できる能力を育む。

CP2. 研究的思考・実践力の養成（科学・技術）

総合薬学研究（卒業論文研究）において、最先端の科学に接することにより、4年次までに培った統合的思考力と技術をさらに高め、これらを基盤とした問題発見・解決能力を養成する。さらに5年次

より探求薬学コースあるいは実践薬学コースへのコース選択により、専門性を深化させその領域において創造性を発揮できる能力を育む。

CP 3. 教養・倫理観・多様性への配慮を伴う人間性の醸成（人間性）

他者に対する興味・関心を高めるために、初年次から教養教育および語学教育を充実させ、幅広い教養と視野を身につけ、医療に関わる専門家として、より深く他人を思いやる心と生命を尊重する倫理観を育む。

CP 4. 多様性の中での協働力の養成（人間性）

初年次におけるアクティブラーニング的な学習形態を取り入れた少人数教育（早期体験学習、基礎演習）等を発端とし、総合薬学研究における分野等での他者との協働活動や実務実習において様々なニーズをもつ人々と接することで、実践的コミュニケーション能力を高め、医療機関や地域におけるチーム医療を始めとする様々な環境や職域において活躍できる能力を育む。

CP 5. 自己研鑽意欲と教育意欲の醸成（科学・技術・人間性）

総合薬学研究における分野等での研究活動を通じて、自ら答を見つけることの困難さを実感し、日々進歩する医療に対応するために常に自己研鑽する意欲と態度を身につけ、他者に対し指導や議論、プレゼンテーションをすることにより、後進を育成する意欲や行動力を育む。

この方針を基に編成したカリキュラムの全体像を示すカリキュラムマップおよび個々の授業計画（到達目標・学修内容・評価方法）をシラバスに記載する。

<アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）>

京都薬科大学は、「愛学躬行」を建学精神とし、Science（科学）、Art（技術）、Humanity（人間性）を兼ね備え、医療・創薬・生命科学の発展に貢献できる薬剤師の養成を目指している。入学者は本学の建学精神や教育理念・教育目的をよく理解し、薬学を学ぶことに強い熱意をもって学士（薬学）に求められる素養を身につけることが要求される。そのために以下の能力を備えた者を、各種選抜試験を通して入学させる。

AP 1. 理科や数学などの基礎科学に加え、英語力など、薬学を学ぶ上で必要な、幅広くバランスの取れた知識や技能を有している。（知識・技能）

AP 2. 論理的に思考・表現し、自らの考えを的確に他者に伝えることができる。（思考力・判断力・表現力）

AP 3. 自ら進んで物事の課題や問題点を考え、解決するために努力できる。（主体性）

AP 4. 思いやりと協調性を持ち、他者と円滑にコミュニケーションをとることができる。（協働態度）

参考1：カッコ内の語句は以下の「学力の三要素」である。

(1)知識・技能 (2)思考力・判断力・表現力等の能力 (3)主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

参考2：3ポリシーの関連性

DPの項目を身につけるために、CPに基づいてカリキュラムを編成する。このカリキュラムで学修する学生を、APの全項目または一部に基づいた入学試験を通して選抜する。

(2) 学生数の状況（2020年5月1日現在）

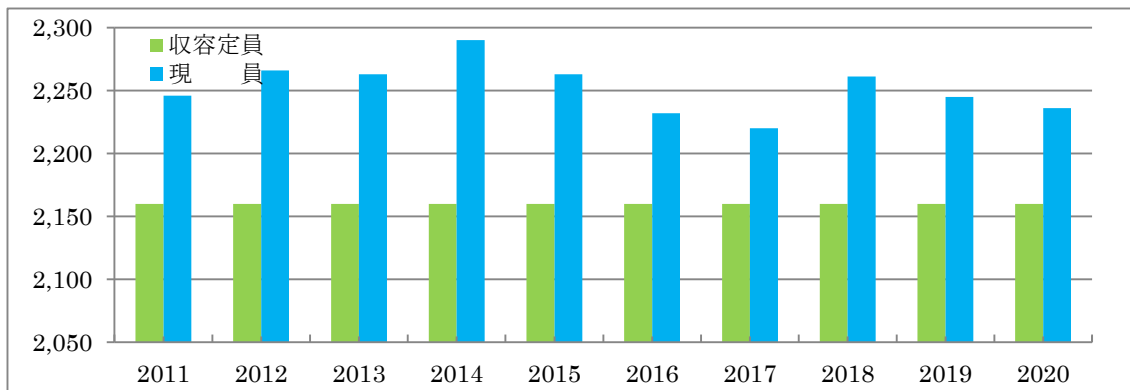
区 分	年 次	定 員	現 員	男(比率)	女(比率)
薬学部 薬学科	1年次生	360	391	114(29.2%)	277(70.8%)
	2年次生	360	385	101(26.2%)	284(73.8%)
	3年次生	360	399	127(31.8%)	272(68.2%)
	4年次生	360	355	105(29.6%)	250(70.4%)
	5年次生	360	354	115(32.5%)	239(67.5%)
	6年次生	360	352	123(34.9%)	229(65.1%)
	計	2,160	2,236	685(30.6%)	1,551(69.4%)

<参考> 2021年度学部新入生の人数（2021年4月1日現在）

年 次	定 員	現 員	男(比率)	女(比率)
新1年次生	360	374	114(30.5%)	260(69.5%)

(3) 学生数の推移 (2020 年 5 月 1 日現在)

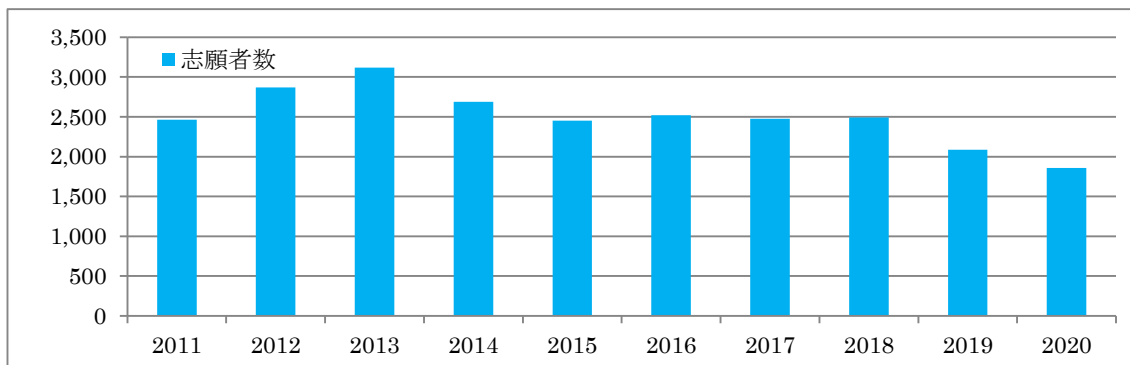
年 度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
収容定員	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
現 員	2,246	2,266	2,263	2,290	2,263	2,232	2,220	2,261	2,245	2,236



(4) 入学志願者数の推移

年 度※	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
志願者数	2,462	2,870	3,118	2,687	2,453	2,521	2,475	2,491	2,085	1,857

※ 年度は、入学試験を実施した年度（例：年度「2020」は、2020 年度に実施した 2021 年度入学試験の志願者数）



(5) 学位授与の状況 (2021 年 3 月卒業者)

区分	人数
学士	318

(6) 就職・進路の状況 (2021 年 3 月卒業者＜2021 年 3 月 31 日時点＞)

区分	人数	割合(%)	区分		人数	割合(%)
製薬企業等	71	22.3	進学	本 学	10	3.1
薬局・医薬品販売業	138	43.4		他大学	5	1.6
病院等	66	20.8	本学研修員		4	1.3
公務員	10	3.1	研究機関・大学・留学等		3	0.9
独立行政法人(除病院)	6	1.9	その他		5	1.6
合計					318	100

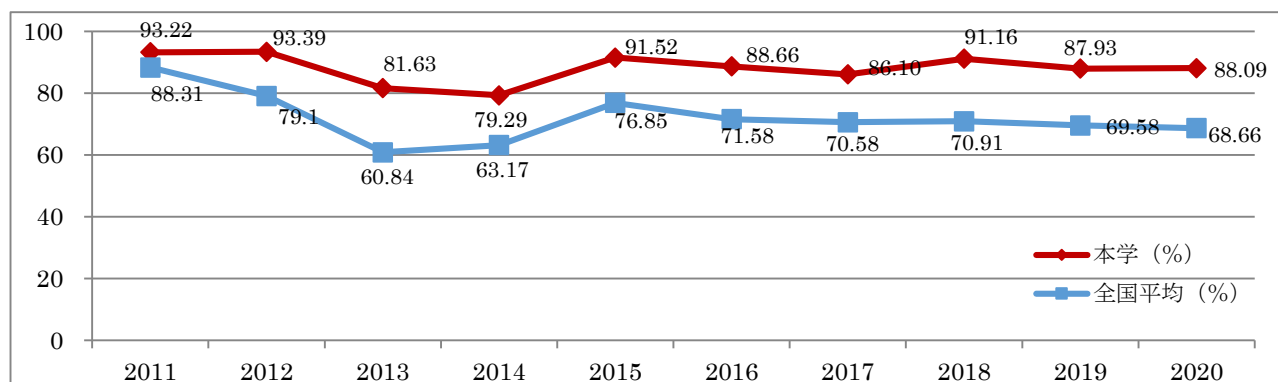
※ 実就職率：96.3%

(7) 薬剤師国家試験の推移

<総 数>

年 度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
出願者数					494	435	408	423	411	398
受験者数	339	378	343	425	448	397	374	396	381	361
合格者数	316	353	280	337	410	352	322	361	335	318
合格率(%)	93.22	93.39	81.63	79.29	91.52	88.66	86.10	91.16	87.93	88.09

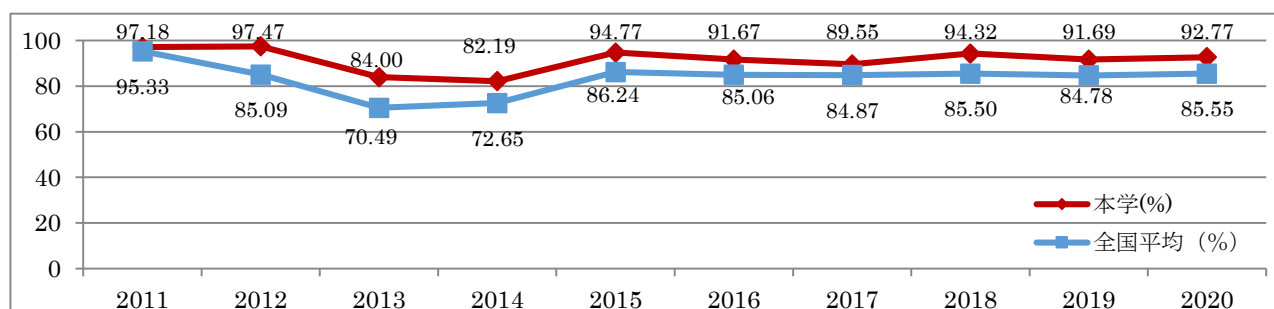
[合格率の推移]



<新 卒>

年 度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
出願者数					401	391	363	372	372	351
受験者数	319	356	325	365	363	360	335	352	349	318
合格者数	310	347	273	300	344	330	300	332	320	295
合格率(%)	97.18	97.47	84.00	82.19	94.77	91.67	89.55	94.32	91.69	92.77

[新卒合格率の推移]



<既 卒>

年 度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
出願者数					76	31	35	45	33	42
受験者数	20	22	18	60	73	29	34	40	29	39
合格者数	6	6	7	37	63	22	22	28	15	23
合格率(%)	30.00	27.27	38.89	61.67	86.30	75.86	64.71	70.00	51.72	58.97

(8) 学生の就学支援（京都薬科大学奨学金）

①京都薬科大学奨学金制度

種別		金額	募集人数	募集方法	対象等
給付型	新入生特待生	半期授業料 (90 万円)	約 10 名	大学選考 合格通知書 に特待生通 知書を同封	【2019 年度入学者から適用】 新入生：入試成績上位者 《採用人数》 一般入試 A 方式：4 名 一般入試 B 方式：5 名 一般入試 C 方式：1 名
	成績優秀者	5～20 万円 (特待生は 90 万円)	各学年 約 15 名	大学選考 (4 月)	【2019 年度入学者から適用】 2 年次生～6 年次生 成績優秀者上位 15 名 新入生特待生制度を利用して 入学した学生が、上位 10 名以 内であれば 90 万円給付
	研究・課外活動優秀者	5～20 万円	約 10 名	公募 (3 月)	2 年次生～6 年次生 研究・課外活動において、顕著 な実績又は成果を挙げた者 6 月給付
	遠隔地出身学生 (2019 年度以降入学生)	60 万円 (月額 5 万 円)	約 8 名	公募 (3 月)	【2019 年度入学者から適用】 2 年次生 近畿 2 府 4 県以外出身で、経済 的理由により修学困難な学生 6 年間受給可能(継続審査あり)
	遠隔地出身学生 (新入生予約制度)	60 万円 (月額 5 万 円)	約 8 名	事前公募 (12 月)	【2019 年度入学者から適用】 近畿 2 府 4 県以外出身で、経済 的理由により修学困難な学生 入試前に公募、予約採用を決定 する 6 年間受給可能(継続審査あり)
貸与型（無利子）		年額授業料 の 1/2 以内	約 10 名	公募 (10 月)	授業料の支払が困難な者 在学中に 1 回 10 月募集、11 月下旬貸与

②京都薬科大学授業料減免制度

種別	減免額	募集 人数	募集 方法	対象等
法令等に係 る授業料等 減免	入学金※ (全額) 授業料 90 万円	-	公募	本学に在学する学部生のうち、次の各号に掲げる条件を満た していること (1) 大学等における修学の支援に関する法律第 8 条第 1 項の 規定に基づき、授業料等減免対象者として認定した者 (2) 独立行政法人日本学生支援機構が給付型奨学金の奨学生 として認定した者
授業料等 減免 (経済困窮)	90 万円	20 名	公募	・ 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業 成績又は研究業績が優秀な者 ・ 主たる家計支持者の前年 1 年間（1 月から 12 月）の総所得 金額が次のとおりの者 ① 給与所得者 600 万円以下 ② 給与所得者以外 250 万円以下

授業料等 減免 (家計急変)				・前期又は後期の授業料の納付期限前 6 ヶ月以内（入学年度の授業料免除に係る場合は、後期の授業料納付期限前 1 年以内）において、学生の父と母又はこれに代わって家計を支えている者（主たる家計支持者）が死亡、失業、廃業、風水害等の災害その他の事由により家計が急変したことにより、授業料の納付が著しく困難となった者 ・家計基準が、独立行政法人日本学生支援機構が定める第一種奨学金における緊急採用奨学金の家計基準以下である者
----------------------	--	--	--	--

※2020 年度入学生かつ対象者(1) (2)のうち、4 月 1 日付けの認定を受けた者のみ

③ 2020 年度の奨学金及び授業料減免実績（人数）

<奨学金>

制度の種類		学年						計
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	6 年次	
給付型奨学金	新入生特待生	0	-	-	-	-	-	0
	成績優秀者	-	15	15	15	15	15	75
	研究・課外活動優秀者	-	0	1	1	0	2	4
	遠隔地出身学生（旧）	-	-	10	10	-	-	20
	遠隔地出身学生（新）	-	8	-	-	-	-	8
	遠隔地出身学生（新入生予約制度）	8	-	-	-	-	-	8
貸与型奨学金（無利子貸与）		0	0	0	2	1	2	5
計								120

<授業料減免>

種別	学年						計
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	6 年次	
経済困窮	0	1	1	0	0	2	4
家計急変	0	3	2	0	4	0	9
計							13

<大学院>

(1) 大学院薬学研究科

教育理念

薬学教育及び研究をより一層推進することにより、学術研究の高度化とともに、生命の尊厳を基盤として人類の健康と福祉に貢献することを教育理念とする。

教育目的

高度な薬学の知識と研究能力を身につけ、基礎薬学系及び臨床薬学系の様々な薬学の分野で自立した研究活動を行うことができ、かつ、国際的貢献できる有用な人材を育成する。

<ディプロマ・ポリシー>

薬学専攻博士課程

本課程のカリキュラムにより、基礎薬学あるいは臨床薬学における高度な学識と研究能力を身につけ、所定の単位を修得し、かつ、独創的研究に基づく博士論文を提出し、研究科教授会が実施する最終試験に合格した学生に学位（博士（薬学））を授与する。学位授与の基準は下記のとおりである。

1. 薬学の様々な学術分野における高度な専門的知識と独創的な研究能力を有すること（基礎薬学研究者）
2. 医療に関する高度な専門的知識と臨床薬学研究能力を有すること（臨床薬学研究者、臨床薬剤師）
3. 高度な研究能力を有する医療人としての豊かな教養及び高い倫理観並びに協調性を有すること
4. 国際的に活躍できる専門性と語学力を有すること

なお、博士の学位は、本学に博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した者にも授与する。

薬科学専攻博士前期課程

本課程のカリキュラムにより、様々な薬学の分野で高度な学識と研究能力を身につけ、所定の単位を修得し、かつ、修士論文を提出し、研究科教授会が実施する最終試験に合格した学生に学位（修士（薬科学））を授与する。学位授与の基準は下記のとおりである。

1. 創薬科学や生命科学などの基盤的学術分野における専門的知識と技能を修得していること
2. 薬学研究者としての豊かな教養及び高い倫理観を有すること

薬科学専攻博士後期課程

本課程のカリキュラムにより、様々な薬学の分野で高度な学識と研究能力を身につけ、所定の単位を修得し、かつ、独創的研究に基づく博士論文を提出し、研究科教授会が実施する最終試験に合格した学生に学位（博士（薬科学））を授与する。学位授与の基準は下記のとおりである。

1. 創薬科学や生命科学などの基盤的学術分野における高度な専門的知識と独創的な研究能力を有すること
2. 高度な研究能力を有する薬科学研究者としての豊かな教養及び高い倫理観並びに協調性を有すること
3. 国際的に活躍できる専門性と語学力を有すること

なお、博士の学位は、本学に博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した者にも授与する。

<カリキュラム・ポリシー>

薬学専攻博士課程

基礎薬学及び臨床薬学研究を推進できる人材の養成を目指す。本課程は「基礎薬学コース」と「臨床薬学コース」から成っており、特論講義、総合薬学セミナー及び薬学研究演習を通じて、医療及び薬学の様々な学術分野における高度な専門知識と独創的な研究能力を身につけ、国際的に活躍できる臨床薬剤師並びに創薬及び臨床医薬品開発などの場で活躍できる基礎薬学研究者・臨床薬学研究者を養成する教育課程となっている。また、「がん薬物療法を専門とする薬学研究者養成コース」及び「個別化がん薬物療法を専門とする薬剤師養成コース」も設置しており、がん薬物療法について深い知識と臨床経験を有し、先端的がん研究の発展に貢献できる薬学研究者の養成及びがん薬物療法についての様々な学術分野に関する高度な専門知識と基礎又は臨床薬学研究能力を有し、患者のライフステージに応じた個別化医療を実践できる薬剤師の養成を目指す。

薬科学専攻博士前期課程

4 年制学部を基礎とする薬科学専攻修士課程であり、創薬科学及び生命科学などの基礎薬学の基盤的・先端的な専門知識と技能を修得し、独創的な創薬研究を担うための能力を養い、後続する博士後期課程において独創的な研究を実施するための訓練期間も兼ねている。教育内容は、特論講義、公開セミナー、演習及び課題研究により構成される。

薬科学専攻博士後期課程

創薬科学や生命科学などの基礎薬学領域における研究を推進できる独創的な研究能力と学識を有し、国際的に活躍できる高度な研究者の養成を目指すとともに、課題研究、総合薬学セミナー及び薬科学研究演習などを通して、薬科学研究者を養成する。

<アドミッション・ポリシー>

薬学専攻博士課程

本専攻は 6 年制学部を基礎とする博士課程であり、薬学の様々な学術分野における高度な専門的学識と独創的な研究能力を有した基礎及び臨床薬学研究者並びに臨床薬剤師の養成を目的としています。また、医薬品開発全般を統括できる人材の養成や専門薬剤師の育成も支援します。このため、薬学関連の学術分野への研究志向をもち、知的好奇心に満ち柔軟な思考能力を有する創造力あふれる学生を求めます。

本専攻は、薬学専攻の特性と社会的要請を考慮し 6 年制薬学卒業者を主な募集対象としますが、薬剤師資格を有する 24 歳以上の旧 4 年制薬学卒業者及び海外の薬学系又は理科系修士課程修了者も対象として国内外に人材を募ります。

薬科学専攻博士前期課程・後期課程

本専攻は、4 年制学部を基礎とする 2 年制博士前期課程と 3 年制博士後期課程から成り、創薬科学あるいは生命科学などの基盤的学術分野における高度な研究能力を有する薬科学研究者の養成を目的としています。また、医薬品開発全般を統括できる人材の育成も支援します。このため、薬科学関連の学術分野への研究志向をもち、知的好奇心に満ち柔軟な思考を有する創造力あふれる学生を求めます。

本専攻は、薬科学専攻の特性と社会的要請を考慮し、前期課程は他大学・他学部の卒業生あるいは社会人や留学生を主な募集対象とし、後期課程は薬学系又は理科系博士前期課程・修士課程修了生及び社会人や留学生も対象として国内外に人材を募ります。

(2) 大学院学生数の状況 (2020 年 5 月 1 日現在)

区 分		年 次	定 員	現 員	男(比率)	女(比率)
薬学専攻	博士	1 年次生	10	11	8	3
		2 年次生	10	10	7	3
		3 年次生	10	10	7	3
		4 年次生	10	17	8	9
薬科学 専 攻	博士前期	1 年次生	5	1	0	1
		2 年次生	5	0	0	0
	博士後期	1 年次生	2	0	0	0
		2 年次生	2	1	1	0
		3 年次生	2	2	1	1
計			56	52	32(61.5%)	20(38.5%)

(3) 大学院留学生の国別状況 (2020 年 5 月 1 日現在)

国	男	女	計
中国	0 (0)	0 (0)	0 (0)
台湾	1 (0)	0 (0)	1 (0)
バングラディッシュ	0 (0)	2 (2)	2 (2)
エジプト	0 (0)	1 (1)	1 (1)
合計	1 (0)	3 (3)	4 (3)

() 内は薬学専攻博士課程在籍者の内数

(4) 大学院学生数の推移 (2020 年 5 月 1 日現在)

年 度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
収容定員	34	48	50	54	56	56	56	56	56	56
現員	42	42	38	43	45	56	59	58	53	52

(5) 大学院入学志願者数の推移

①薬学専攻博士課程 (4 年制)

年度	志願者数				合格者数				入学者数			
	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計
2021 年	11	2	—	13	11	2	—	13	9	2	—	11
2020 年	10	2	—	12	10	2	—	12	9	2	—	11
2019 年	7	3	—	10	7	3	—	10	6	3	—	9
2018 年	8	1	1	10	8	1	1	10	8	1	1	10
2017 年	10	2	1	13	10	2	1	13	8	2	1	11

②薬科学専攻博士後期課程 (3 年制)

年度	志願者数				合格者数				入学者数			
	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計	夏季募集	冬季募集	秋季入学	計
2021 年	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0
2020 年※	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0
2019 年	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0	—	0
2018 年	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
2017 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※2020 年度は、別途転入学により 1 名入学

③薬科学専攻博士前期課程 (2 年制)

年度	志願者数	合格者数	入学者数
2021 年	1	0	0
2020 年(二次募集)	0	0	0
2020 年	1	1	1
2019 年(二次募集)	0	0	0
2019 年	0	0	0
2018 年(二次募集)	1	1	1
2018 年	0	0	0
2017 年(二次募集)	1	0	0
2017 年	1	0	0

(6) 学位授与の状況 (2020 年度)

区 分	博士
大学院薬学研究科 薬学専攻	10
大学院薬学研究科 薬科学専攻	1

<参考>

課程によらない学位授与 (論文博士)
2020 年度 4 名

(7) 大学院学生就職・進路の状況 (2021 年 3 月修了者<2021 年 3 月 31 日時点>)

①薬学専攻博士課程

区分	人数	割合(%)
製薬企業等	4	44.4
薬局	0	0.0
独立行政法人(除病院)	1	11.1
研究機関	2	22.2
大学等	2	22.2
その他	0	0.0
合計	9	100.0

②薬科学専攻博士前期課程

区分	人数	割合(%)
製薬企業等	1	100.0
合計	1	100.0

(8) 大学院学生の日本学術振興会特別研究員採用状況

区分	2016	2017	2018	2019	2020
PD	-	1	1	1	1
DC2	1	1	-	1	1
DC1	1	2	4	4	5

(9) 大学院学生の就学支援 (京都薬科大学奨学金他)

①京都薬科大学奨学金制度

制度の種類	対象者	金額	募集人数	選考方法
給付型奨学金	大学院新入生 (前年度秋入学生も含む)	入学年度の半 期授業料相当	約3名	入学試験の成績、 面接及び試問
	外国人留学生 (国費外国人留学生を除く)	月額3万円× 12ヶ月	特になし	経済状況及び書 類選考
授業料等減免	家計における経済的な事情により授 業料の支払いが困難となった学生	半期授業料	約3名	家計状況により 判断
私費外国人留学生授 業料等減免	私費外国人留学生	半期授業料	特になし	経済状況及び書 類選考
貸与型奨学金 (無利子貸与)	授業料の支払いが困難な学生	年額授業料の 範囲内	学部生含 め約10名	学業成績及び家 計状況から判断

②2020 年度の奨学金及び授業料減免実績 (人数)

<奨学金>

制度の種類		専攻・課程		学年				計
				1	2	3	4	
給付型奨学金	大学院新入生	薬学専攻	博士課程	3	—	—	—	3
	外国人留学生	薬学専攻	博士課程	0	0	0	2	2
		薬科学専攻	博士前期課程	0	0	—	—	0
			博士後期課程	0	0	1	—	1
貸与型奨学金		薬学専攻	博士課程	0	0	0	0	0
		薬科学専攻	博士前期課程	0	0	—	—	0
			博士後期課程	0	0	0	—	0
合計								6

<授業料減免>

種別	専攻・課程		学年				計
			1	2	3	4	
経済困窮	薬学専攻	博士課程	0	0	0	0	0
	薬科学専攻	博士前期課程	0	0	—	—	0
		博士後期課程	0	0	0	—	0
家計急変	薬学専攻	博士課程	0	0	0	0	0
	薬科学専攻	博士前期課程	0	0	—	—	0
		博士後期課程	0	0	0	—	0
外国人留学生	薬学専攻	博士課程	0	0	0	2	2
	薬科学専攻	博士前期課程	0	0	—	—	0
		博士後期課程	0	0	1	—	1
合計							3

③教育補助・研究補助業務に対する手当

制度の種類	課程・コース	従事手当の概要
ティーチング・アシスタント(T・A)	博士前期課程	年額 6.6 万円以内
リサーチ・アシスタント(R・A)	博士課程	年額 120.1 万円以内
	博士後期課程	

④2020 年度の採用実績（人数）

制度の種類	学科・専攻	学年				計
		1	2	3	4	
ティーチング・アシスタント(T・A)	博士前期課程	1	—	—	—	1
リサーチ・アシスタント(R・A)	博士課程	10	8	9	11	40
	博士後期課程	1	—	1	—	
合計						41

<その他>

(1) 教育研究協力に関する包括協定締結一覧

協定締結先	協定内容	締結年度
京都府立医科大学	学術交流に関する包括協定	2005
滋賀医科大学	教育研究協力に関する包括協定	2006
京都工芸繊維大学・京都府立医科大学・京都府立大学	ヘルスサイエンス系の教育研究の連携に関する協定	2011
医薬品医療機器総合機構（PMDA）	教育研究についての連携・協力に関する協定	2012
独立行政法人国立病院機構 京都医療センター	学術交流等に関する包括協定	2012
洛和会音羽病院	学術交流等に関する包括協定	2012
パレクセル・インターナショナル株式会社	グローバル医薬品開発人材育成プログラム実施に係る包括協定	2013
山科区役所	連携・協力に関する協定	2015
京都工芸繊維大学	教職員研修に関する連携・協同に関する協定	2016
大阪薬科大学・神戸薬科大学	SD 研修の協同実施に関する協定	2017
医療法人社団 都会（渡辺西加茂診療所）	学術交流等に関する包括協定	2018
株式会社ゆうホールディングス	学術交流等に関する包括協定	2018
日本赤十字社京都第二赤十字病院	学術交流等に関する包括協定	2018
京都府	就職支援に関する協定	2018
星薬科大学・明治薬科大学	薬学領域の教育研究の連携に関する協定	2018
京都橘大学	教育研究協力に関する包括協定	2018

(2) 国際学術交流協定校一覧

大学名	国名	締結年度
瀋陽薬科大学	中国	2005
マヒドール大学	タイ	2012
アレキサンドリア大学	エジプト	2013
国立台湾大学	台湾	2015
MCPHS 大学	米国	2015
カリフォルニア大学サンフランシスコ校	米国	2015
国立成功大学	台湾	2016
ハノイ薬科大学	ベトナム	2017
ヴュルツブルク大学	ドイツ	2020

大学名	協定先	国名	締結年度
京都4大学 〔本学、京都工芸繊維大学、 京都府立医科大学、京都府立大学〕	CRUI※ (イタリア学長会議) 39 大学	イタリア	2017

※The Conference of Italian University Rectors

(3) 2020 年度の主な補助金の状況

①令和2年度私立大学等経常費補助金（詳細はP46 参照）

区分	助成額(千円)
一般補助	306,020
特別補助	70,060
その他	53,945

注) 特別補助は、私立大学研究ブランディング事業 17,000 千円を含む

② 文部科学省助成事業（詳細はP46 参照）

制度	件数	助成額(千円)
私立学校施設整備費補助金	1	117,998
多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン	1	4,949

③科学研究費助成事業（科学研究費補助金／学術研究助成基金助成金）※1

制度	種目	区分	人数	助成額(千円)
科学研究費補助金	新学術領域	新規	1	2,860
		継続	2	11,050
	基盤研究(B)	新規	6	20,540
		継続	3	3,200
		継続	4	3,500
学術研究助成基金助成金	特別研究員奨励費	新規	10	15,600
		継続	19	22,360
	基盤研究(C)	新規	1	3,380
		継続	1	2,210
	挑戦的研究(萌芽)	新規	5	8,710
		継続	9	7,368
	若手研究			
合計	—	—	61	100,778

※1： 2020 年度末時点で本学に在籍していた研究者が集計対象

2 事業の概要

1 第3期中期計画の推進

2017年度から始まった第3期中期計画は、第1章先端的研究の展開と教育への反映、第2章医療界の各領域でリーダーとなる人材を輩出する大学へ、第3章盤石な経営・財務基盤の構築、第4章教職協働による大学運営の4章で構成しています。2017年度から2021年度までの5年間のロードマップを示した第3期中期計画の重点項目とアクションプランを策定し、各推進担当課が中心となりアクションプランを実行しています。なお、中期計画進捗管理システムを導入し、第3期中期計画の進捗状況の確認及び評価を行っています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くのアクションプランの進捗に支障が発生しましたが、成果を挙げた主な取組みは、以下のとおりです。

(1) 先端的研究の展開と教育への反映

ア 教育職員評価制度の本格実施

2019年度のトライアルを経て、2020年度から本格的に教育職員評価制度の運用を開始し、本評価結果を勤勉評価手当に反映することにしました。

イ 臨床を意識した教育研究の推進

2020年度で5回目となる多職種連携教育（IPE）の研修会を、京都橘大学と合同で実施しました。十分な感染防止策を講じたうえで、薬学、看護学、理学療法学の3領域の学生28名が一同に会した研修会となりました。その他、西賀茂診療所・ゆう薬局との在宅研修プログラムを実施しました。

ウ がん専門医療人材の養成

2017年度から2021年度の5年間において、文部科学省の補助事業である多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランに採択され、2021年2月に第6回市民公開講座「放射線治療」をオンライン講座として実施し、学内外合わせて470名の参加がありました。また、3月には、学内の学生・職員を対象に第3回在宅医療推進セミナーをWeb開催し93名が参加しました。

(2) 医療界の各領域でリーダーとなる人材を輩出する大学へ

ア リーダーを育成するプログラムの推進

自立性・社会性・“リーダー”としての素養を育む学生支援として、実践型人材の養成（キャリアプランニング能力、問題解決能力、課題対応能力）並びに、専門科目の学びにキャリア教育の視点を位置付けられる意識の醸成を目指す『2020年度社会人力養成講座』を2020年10月～12月に開講しました。この講座は3年次生の希望者を対象に、これまで大学で学んだ知識をフル活用して企業や病院から提示された課題に挑む「課題解決型プログラム」として、昨年度から開講しており、今年で2年目となります。2020年度はTeamsを用いたオンライン講座として実施し、49名が受講しました。

イ 学生の他大学や地域との交流の促進及び学内ジョブ制度等

- ・京都橘大学ボランティア団体主催のワークショップ、春秋の交通安全週間における山科警察署の呼びかけ活動、やましな区民まつりボランティア、洛和会音羽病院災害訓練ボランティアなどに学生が参加しました。
- ・研究・課外活動優秀者への給付型奨学金では、2020年度は、薬物乱用防止に係る行政との連携に関する課外活動を行った学生やCOG2019においてリーダーを補佐し優勝に貢献した学生等、4名を選考し奨学金を支給しました。

ウ 学生の自立的学修スキルの支援

アカデミック・スキル等の学修スキルに関する冊子「京菓生のためのアカデミック・スキル」、「理系薬学版アカデミック・スキル」を刊行しました。

エ 3 ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を実現する入試制度及びカリキュラム改革

2021年度の新カリキュラム編成に向けた最終案を取り纏め、アセスメント・ポリシーに基づく点検を実施しました。

(3) 盤石な経営・財務基盤の構築

ア 資産の委託運用

安全かつ効率的な資産運用を実現することを目的に、外部コンサルティングを活用し資産運用委員会において、商品の検討及び選定を行いました。また、理事会において、四半期ごとに資産の運用状況に関する報告を行いました。

イ 寄附事業の推進（詳細はP47 参照）

教育研究等の充実・発展を目的にした寄附事業推進するため、2019年10月に全卒業生約16,000名及び全学生の保証人約2,250名の計約18,250名に寄附趣意書を送付する等、新たに恒常的な寄附事業を開始し、2020年度も継続的に行う予定でしたが、コロナ禍の影響により寄附趣意書の送付を見合わせましたが、122名から合計1,230万円の寄附がありました。

ウ 薬剤師リカレントと地域貢献の推進

2018年度から開始された生涯研修認定薬剤師制度（2018年度CPCより認証）に関して、2020年度に実施したプログラムは、下表のとおりです。COVID-19の影響により、不実施となったプログラムが多くありましたが、「eラーニング講座」及び「実務支援セミナー」の2プログラムを実施することができ、それらの受講者数は、278名（延べ人数）で、本学卒業生、他大学卒業生、教員、学生（学部生・大学院生）が受講しています。

また、リカレント教育として、2020年度から、本学初の履修証明プログラム「Lehmannプログラム」（症例報告書作成コース）を開講し、12名の修了認定を行いました。

【2020年度生涯研修認定薬剤師制度プログラム一覧】

開催日	研修内容	受講者数
2020年4月19日	第1回フィジカルアセスメント講座実践コース	不実施
2020年5月24日	第2回フィジカルアセスメント講座実践コース	不実施
2020年12月・1月・2月・3月	eラーニング講座	254名
2021年2月28日	実務支援セミナー	24名

(4) 教職協働による大学運営

ア 効率的かつ強靱な一元的情報管理基盤の整備

学内の情報管理基盤に関して、全学的にOffice 365を活用し、職員及び学生の情報環境の向上を図り、ITを活用した教育・環境を実現しています。また、分野及びセンター等における学内無線LANの運用を開始しています。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、2020年度前期講義科目については、原則全て収録講義の配信（オンデマンド型）により実施しました。また、事務局においては、旅費申請、物品購入及び就業管理をWeb化し、ペーパーレス化を図るとともに、電子決済を推進したことで在宅勤務の対応が可能となりました。

イ 機関リポジトリ構築

電子的形態の教育研究活動の成果物を収集・蓄積・保存し、学内外に無償で公開するために、本学リポジトリを構築し、2020年4月から運用を開始しました。

(5) その他

ア 固定的光熱水費削減に向けた取組

学内の照明LED化を推進するとともに、高効率機器への更新などにより、光熱水費の削減に努めています。なお、2020年度は、コロナ禍の影響で、オンライン講義や在宅勤務などの要因により、光熱水費は、前年度比27%減でした。

イ 京薬ブランドを高める広報活動

コロナ禍に対応した広報活動として、御陵園の紹介動画をYou Tube公開や、WEB OPEN CAMPUSを実施しました。また、通常のキャンパスライフをおくることができない学生に対し、「SNS 質問箱」を開設し、迅速な回答を行うなど、学生の不安を少しでも和らげるサポートに取り組みしました。

ウ SD・FD活動

2020年度に実施した職員研修は、次のとおりです。

【2020 年度主な職員研修実施一覧】

開催日	研修内容	参加者数
2020 年 7 月 14 日	学内諸手続きに関する研修	12 名
2020 年 8 月 28 日	研究公正説明会	104 名
2020 年 10 月 8 日	研究倫理講演会	59 名
2020 年 9 月 2 日～11 月 29 日	ハラスメント相談員研修 (e-ラーニング)	20 名
2020 年 10 月 22 日	ハラスメント防止研修	152 名
2020 年 12 月 22 日	棚卸ミーティング	20 名
2021 年 3 月 11 日	学生との関わり方勉強会	121 名

2 理事長の選任

2020 年 6 月 22 日に開催した理事会において、土屋勝理事が再任されました。土屋理事長は、2017 年 5 月 30 日に本学理事長に就任し、新たに策定された第 3 期中期計画を推進するとともに、私立学校法改正等の一連の学校法人制度改革に伴う諸制度の整備に精力的に取り組んできました。また、危機管理対策本部長として、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応に当たっています。

3 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応

2020 年度においては、新入生の安全確保の観点から入学宣誓式を中止し、また、緊急事態宣言発出時には、全学休校措置、研究活動の禁止、クラブ及びサークルの課外活動の禁止等の措置を講ずると共に、就業上の取扱いとして、職員の在宅勤務、時差出勤の活用、特別休暇（有給）の付与を実施しました。緊急事態宣言解除後は、学内の感染拡大予防マニュアルに従って、授業、研究活動等を再開しました。また、2021 年 1 月に再度緊急事態宣言が発出されましたが、感染拡大防止措置を十分に講じた上で、授業、実習、定期試験、研究活動等を実施しました。

緊急支援策として、オンデマンド型講義受講のための環境整備費が必要になることから、学部学生 1 人あたり 10 万円の「新型コロナウイルス感染症緊急支援金」を給付しました。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応については、逐次ホームページにて公表しています。

4 PCR 検査室開設

京都府からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症に係る病原体核酸検査を行うため、2021 年 1 月 18 日に PCR 検査室を開設し、2 月 15 日より運用を開始しました。主に薬学実務実習施設で実習を行う 5 年次生のうち、実習前に PCR 検査を各自で受検する必要がある学生を対象に無料で検査を実施しています。

なお、この PCR 検査室は、臨床検査技師等に関する法律施行規則附則第 4 条に基づき衛生検査所の登録を京都市長から受けています。

検査方法：RT-PCR 法、検体種別：唾液、最大処理検体数：1 日 40 検体

5 Lehmann プログラム

本プログラムは、専門・認定薬剤師資格の取得をサポートする（国内教育機関初）とともに、将来の薬学領域におけるリーダーを育成することを目的とした履修証明プログラムです。2020 年 4 月から、薬学的視点に基づいた症例解析や症例報告書の作成技能を学ぶ「症例報告書作成コース」を開講しました。本プログラムは、資格取得支援だけではなく、次世代の薬学を担う「リーダー育成」を重視していることから、薬学専門科目のみならず、リーダーとしての幅広い知識の修得や豊かな感性を身に付けるため、「薬学領域におけるリーダー養成基礎科目」、「医療と芸術」、「AI・ICT 活用」等の科目を用意しています。2020 年度は、12 名の修了認定を行いました。

6 グローバル人材の育成

(1) 英語による卒業論文発表会の実施

グローバル化の進展に伴い、2013 年度から卒業論文発表会のポスター作成・発表・質疑応答を英語で実施しており、2020 年度も対面で行いました

7 高等教育の無償化に伴う新修学支援制度

2020年4月から高等教育の修学支援新制度が開始され、本学は支援対象校として認定されました。その他、従来の遠隔地出身学生給付型奨学金について、低所得者層を支援する経済支援型に改定し、出願前に奨学生の採用を決定する予約型に変更しました。

8 地域連携への取り組み

(1) リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2020 京都の開催協力

リレー・フォー・ライフ・ジャパン主催のがん征圧・患者支援チャリティイベントが昨年度に引続き、本学で開催されました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインで開催されました。本学では、がん治療薬、がん薬物療法など、がんに関する研究活動を行っていることから、本イベントの趣旨に賛同し、会場・施設の提供と学生ボランティアの運営参加等に協力しています。

(2) その他地域貢献

本学の薬物乱用防止啓発活動の取り組みの功績が認められ、京都府知事から「薬物乱用防止活動功績者知事感謝状」が授与されました。本学では2015年より京都市が中心となって実施している薬物乱用防止啓発活動に協力、参加しています。

9 研究活動実績

(1) シンポジウム等の開催

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、Web配信等により、本学主催の第11回KPUシンポジウム、がんプロフェッショナル養成基盤推進プランによるシンポジウム（以下一覧参照）を開催しました。

【シンポジウム等実施一覧】

名 称	開 催 日	参加者数
第11回KPUシンポジウム（Web配信）	2020年11月1日～ 12月31日	290名 *視聴回数
「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」		
第6回市民公開講座「放射線治療」（Web開催）	2021年2月15日～ 2月28日	470名
第3回在宅医療推進セミナー（Streamにて学内配信）	2021年3月8日～ 3月19日	93名 *視聴回数

(2) 若手教員及び大学院生の学会等における受賞

2020年度は、若手教員や大学院生が日本薬学会等の国内外の学会等で合計21の賞を受賞するなど積極的に研究成果を発表し、高い評価を得ています。

10 競争的資金の獲得状況

(1) 科学研究費補助金

2020年度科学研究費助成事業については、新規及び前年度からの継続分を合わせると、合計採択件数は、61件、交付総額は100,778千円でした。（2020年度末時点で本学に在籍していた研究者が集計対象）

(2) その他の補助金

多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランに採択され、4,949千円の外部資金を獲得しています。その他、2018年度には、「私立大学研究ブランディング事業」の支援対象校に選定（「受容体特異的画像化技術を基盤とするがん放射線内用療法（radio-theranostics）研究拠点の形成」（タイプB【世界展開型】）の17,000千円）され、2020年度まで継続されています。

11 広報活動の推進

(1) 大学広報の充実

本学WebサイトやSNS（LINE、Twitter）を通じて、最新の大学情報を積極的に学内外に向けて発信しつつ、KPUnews、大学案内等の広報媒体を活用し、ステークホルダーに対する広報活動を展開しています。また、

本学の教育研究活動の取り組みについて、積極的にプレスリリースを行い、新聞及び業界紙に7件掲載されました。広報活動については、広報計画を策定する2025委員会が中心となり各方面への広報活動を積極的に推進しています。

(2) 広告看板の設置

学外への広報活動として、大学の知名度向上及び志願者獲得を目的に、JR山科駅、JR大阪駅、JR高槻駅、地下鉄山科駅に広告看板を設置しています。

(3) 入試広報活動の充実

受験生向けに特化したWebサイトに入学試験、オープンキャンパスなどの情報を積極的に発信しています。新型コロナウイルスの影響により、対面による入試広報活動はほとんど実施出来ませんでしたが、オンラインを通じた相談会の実施や広報活動を実施しました。

秋のオープンキャンパスは、事前予約制で実施し、107名の参加者がありました。

その他、2020年度一般入試から、学外試験場として大阪会場を設置し、入試を実施しました。

【オープンキャンパス参加者数一覧】

年 度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
参加者数	2,775 名	2,499 名	2,356 名	2,432 名	124 名

12 第106回薬剤師国家試験の結果

2021年2月20日及び21日に第106回薬剤師国家試験が実施され、3月24日に合格発表がありました。本学の実績は、新卒者と既卒者（旧4年制を含む）を合わせた合格率は88.09%で、その順位は国公立を合わせた73の全薬科大学・薬学部中第6位、56の全私立大学では第5位で、新卒者の合格率は92.77%、私立大学中11位でした。（P9参照）

【薬剤師国家試験に向けた基本方針】

対象年次	基本方針
	1. 薬学に関する基礎から実践まで、段階的に講義・演習・試験を行う 2. 基礎系科目を中心とした演習による学力強化およびきめ細やかな学修支援 3. 自己学修ができる環境整備（教材データベース、必須問題データベース等）
4年次生	実務実習に向けた知識の整理と統合的理解（薬学総合演習）
5年次生	4年次までの学修内容と実務実習内容との統合（実務実習）
6年次生	実務実習の振り返りおよび薬学の総まとめ（前期：薬学演習；後期：アドバンスト薬学）

京都薬科大学 マスタープラン 創立 150 周年への飛躍

- 先端的な研究に支えられた「ファーマシスト・サイエンティスト」育成のために -
(「薬学のプロフェッショナルの育成」「先端的で高度な研究を行う大学」)

新時代の“京薬ブランド”の確立

京都薬科大学マスタープランは、来るべき本学の創立 150 周年に向けて、「先端的な研究に支えられ、建学の精神に根差したファーマシスト・サイエンティストの育成を追究する大学（京薬ブランド）」への新展開を目指すものであり、以下の3つの項目の推進によって達成する。

本プランは、具体的には「中期計画」等により推進される。第1期中期計画(躬行プラン)及び第2期中期計画の実行によって、Science (科学)、Art (技術)、Humanity (人間性)のバランスのとれたファーマシスト・サイエンティストの育成のための教育・研究体制を確立することができた。第3期中期計画では、6年制薬学の更なる発展に尽くすとともに、これまでの成果を“京薬ブランド”として実質化することを目的として取り組むものである。

1. 先端的研究の展開と教育への反映

社会環境の急速で劇的な変化は、従来のように、素直に修行することによって、生涯が保証される時代から、常に新しいことを吸収し、表現することが求められる時代に変貌させた。この時代を生き抜く力を身につけた人材を輩出することが大学教育の役割の一つである。この人材の輩出のためには、膨大な知識や技術を円滑に吸収・消化できる「科学的思考を軸とした教育体系の確立」が必須である。この確立を目指して、先端的な研究を推進し、科学体系をもとにした教育を展開することで、科学的思考能力を備え薬学の発展に貢献する意欲に溢れた学生を育成・輩出する。

2. 医療界の各領域でリーダーとなる人材を輩出する大学へ

薬学領域を含めた大学の淘汰は目前に迫りつつある。本学には、到来する逆風でさえ推進力に変え、日本の医療界を支える人材を輩出し続ける歴史と伝統に裏打ちされた「教育力」、「財政力」、「信用力」が備わっている。これらの地力をもとに、建学の精神を基軸として、幾多の環境変化に適応しつつも、不易を守り、社会のニーズや学生のニーズに対応して、薬学領域のみならず、広い領域で活躍し、将来、各界のリーダーとなるべき「発展的なファーマシスト・サイエンティスト」の育成を行う世界展開を視野に入れた大学への発展をめざす。

3. 盤石な経営・財政基盤と教職協働による大学運営

我が国の経済状態に鑑み、国庫補助の増額を含めた収益増加を見込むことは困難である。この状況を踏まえると、持続的且つ安定的な経営及び新たな財政基盤の整備が必要である。そのために、教育職員及び事務職員の教職協働並びに学生の積極的な参加を得て、社会をはじめ多様なステークホルダーへ、大学の学術資源を還元する体制を拡充する。これによって、本学の存在価値を高め、社会から愛され、必要とされる大学となることで盤石な基盤強化につなげる。

京都薬科大学では、薬科大学が乱立する時勢にあつて、本学に求められる社会的要請と取り巻く環境変化に適切に対応するため、中期計画を策定し推進している。この中期計画は、自らのあるべき姿を恒常的に見直すことや、長所は伸ばし短所は改善する等、本学の魅力をより引き出すことに大きく寄与している。また、全職員が中期計画を共通認識することで、それぞれの立場で意欲的に大学運営に参画できる体制となっている。

これまで「第1期中期計画（躬行プラン）」（2007年～2011年）及び「第2期中期計画」（2012年～2016年）により、目標達成のための推進項目を設定し、2期10年にわたって改革・改善を行ってきた。第1期では「組織・制度改革」に、第2期では「制度運用と施設整備」に主眼を置いて推進してきた。もとより本学では、建学の精神「愛学躬行」を基軸に教育研究の追究を通じて人材養成に臨んでいるが、とりわけ研究活動を通じた教育の充実による次世代のリーダーとなる人材育成を目指して第3期中期計画策定に当たることとした。

策定にあたっては、理事長・学長・事務局長の三者会談により、「薬学のプロフェッショナルの育成」と「先端的で高度な研究を行う大学」という2つのビジョンが掲げられ、これらを推進するためのキーワードとして「全学をあげた教育職員と事務職員の“共同”と“協働”」が明示された。さらに、創立150周年に向けた長期的ビジョンを描く「京都薬科大学 マスタープラン」が理事長・学長・事務局長により策定され、全職員に示された。また、全職員参加の「ワールド・カフェ」を開催し、ビジョン達成のための意見集約を行った。マスタープラン及びワールド・カフェで得られた意見をもとに、第3期中期計画策定委員会において重点項目が検討され、理事長及び学長との協議を経て第3期中期計画（案）が立案された。

第3期中期計画は、各アクション・プランを策定しこれを主導する担当課及び適切な推進担当者を選任して推進するとともに進捗を管理する。年度毎の進捗状況を「中期計画推進調整会議（仮称）」にて確認したうえで次年度の計画を策定し、各アクション・プランの有機的なつながりを企図して「教職協働」を共通理念として推進に当たる。

第1章 先端的研究の展開と教育への反映

1 科学的思考を育む教育研究能力の向上

(1) 教育職員評価制度の導入

先端的研究の展開と教育への反映を掲げ、科学的思考を軸とした教育体系の確立を目指す本学において、教員が現状に甘んじることなく、研究能力や教育能力をさらに高めるための行動とその成果が公正に評価される仕組みが必要であり、こうした評価制度を、2020年度を目処に導入する。また、評価制度の導入のみにとどまらず、他機関との人事交流等を通じ、大学教員として必要なスキルを身に付ける取り組みと合わせて、教員一人一人が意識改革に取り組み、個々の能力を向上させていく。

(2) 京薬発の共同研究プロジェクトの推進

これまで伝統的に取り組んできた研究活動について、「研究の京薬」としてブランド化することは、大学の価値向上につながるため、再生医療や創薬の分野等、国内外の先端的な研究に触れるだけでなく、他大学・他分野・他機関と連携するなど、本学の独自性を打ち出すことができる“京薬発”の先端的研究を指向し、全学的な研究実施体制および研究支援体制で推進する。

(3) 臨床を意識した教育研究の推進

2006年から2015年までは、6年制薬学教育の導入から構築・整備に注力した10年間であった。2016年からは次のステージへの展開として、臨床教育研究へのさらなる取り組みを促し、6年制薬学教育の発展に向けた体制の構築が必要であり、具体的には、教員の臨床への意識改革や、臨床経験獲得機会の拡充に向けた施策を推進する。

2 教育研究環境の向上

(1) 多様化する社会に応じた教育研究体制の構築

18歳人口の減少、大学のユニバーサル化等により、学力や個性を含めて学生は多様化し、社会からの要請もまた多様化、複雑化しており、本学の教育目的を実現し、医療界の各領域でリーダーとなる人材を輩出するため、幅広い視野と人脈を備えた教員による画一的な教育にとどまらない教育研究体制を構築する。

(2) 優れた研究者の発掘と育成

将来、本学を象徴するような研究者を育てることは、本学の教育活動に画期的な変革を生むと考えられ、優れた未来の研究者を発掘・育成するため、研究者を目指す学生が研究意欲を持続けられるよう、研究に専念できる環境を整える。また、次世代の6年制薬学教育を担う人材輩出のため、大学院教育において、社会から求められる資質としての臨床マインドを醸成し、患者視点に立って研究活動に打ち込める環境を整備する。

(3) 先端的研究者養成コースと先端的研究施設の構想化

優れた研究者の発掘と育成を行う方策が具体化すれば、発掘した人材を先端的研究者として養成するコースや、先端的研究に従事するための研究施設が必要であり、本学が研究者に求める必要な資質、要件等を検討し、目的に見合った先端的研究者養成コース及び研究施設の構想化を図る。

第2章 医療界の各領域でリーダーとなる人材を輩出する大学へ

1 自立性・社会性・豊かな教養を育む教育

(1) 3つのポリシーを実現する入試制度改革・カリキュラム改革

学部及び大学院の3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー）については、一体性を考慮し策定（2017年4月1日改正）されているところ、今後は、これらのポリシーを実質化するため、本学が求める人材の具体像（ファーマシスト・サイエンティスト）を念頭に、ポリシーに整合性のとれた入学試験制度改革、カリキュラム改革等を実施する。

(2) ファーマシスト・サイエンティストを育む教育研究体制の整備

多様な領域で活躍できる薬学のプロフェッショナルを輩出するには、国家試験合格は当然のこととして、薬学教育モデル・コアカリキュラムには留まらない本学独自の教育支援が必要であり、教育理念及び教育目的に基づき、Science（科学）、Art（技術）、Humanity（人間性）のバランスが取れた薬剤師であるファーマシスト・サイエンティストを育成するための教育研究体制の充実を図る。

(3) Humanityを育む教育の実施

6年制薬学教育が、「クスリ（物質）」から「患者（ヒト）」中心の学問体系へとシフトしたことから、薬学教育におけるHumanity（人間性）の涵養は必要不可欠であり、教育目的に掲げる「高い倫理観を伴う人間性」を育むための教育を初年次（1・2年次）から卒業時まで一貫して行い、5年次における薬学実務実習においてもその効果が期待できるような教育を行う。

2 自立性・社会性・リーダーとしての素養を育む学生支援

(1) 学生の自立性を高める支援プログラムの機能強化

マスタープランにも示したとおり、医療界の各領域でリーダーとなるためには、薬学領域のみに囚われない広い視野を持ち、自ら課題を発見し、周囲の協力を得て課題を解決する能力が必要であり、第2期中期計画では「自立した学生の育成」において学生支援を推進してきたが、第3期中期計画では、学生相談員制度及び分野・センターでの活動を支える教員そのものの相談制度等、間接的に学生の自立性の向上に寄与する施策についても取り組みを行う。また、学生の自立性を高める各種支援プログラムについて、新規制度はもとより既存制度を含めて検討し機能強化を行う。

(2) 学生の社会性を高めるためのプログラムの充実

学生の自立性の向上と同様、学生の社会性の向上も、リーダー養成には不可欠な要素であり、ICT技術の進展や家庭環境の変化等により、コミュニケーションの在り方が多様化する時勢を鑑み、限定的なコミュニティでの交流にとどまらず、多種多様な交流機会や他者との直接的なコミュニケーションの機会を拡げるため、地域貢献、国際交流等を通して、学生が社会と積極的に関わることができる環境づくりを含め、社会性や社会人基礎力を育むプログラムの充実を図る。

(3) 学生が希望する進路への就職支援体制の充実

本学の進路（就職）については、「製薬企業30%、病院30%、薬局30%」という特徴がある。これは、本学の卒業生により営々と築かれてきた伝統の賜物であり、学生には、本人の努力次第ではあるが、広い進路の選択機会が用意されているところ、今後も幅広い進路の選択機会の維持はもとより、早期の離職や転身等の原因の調査分析を進め、学生が希望する進路に進めるように支援の仕組みとサポート体制をさらに充実させ、リーダー養成に必要なキャリア支援についても検討する。

第3章 盤石な経営・財務基盤の構築

1 持続的且つ安定的な経営及び新たな財務基盤の整備

(1) 安全・効率的な資産運用の実現

本学の事業収入に占める学生納付金の比率は約80%（2015年度実績）で、非常に高い比率となっており、今後、18歳人口の減少等により収容定員の見直し等を余儀なくされ、大学淘汰の時代に晒されることとなる状況に鑑み、学生納付金に大きく依存する現状の収入構造を見直し、学生納付金、外部資金、寄附金等、多様な収入による持続的且つ安定的な財務基盤の整備を行う。また、昨今の金融政策を考慮し、大学の資産を安全有効且つ確実に運用できる手法を検討し、大学経営に有利な財務体制をも実現する。

(2) 教育研究等の充実・発展を目的にした寄附事業の推進

海外の大学では、大学経営における寄附事業の推進が定着しており、日本国内でも寄附事業に注力する大学が増加しつつあるところ、本学においても、京薬会と連携する等、組織的に寄附事業を推進する。マスタープランに示した150周年に向けた取り組みについて効果的な広報を行い、卒業生をはじめ、広く社会に大学の目指す教育研究についての理解を得ながら、学生の奨学金と周年事業以外にも寄附事業を展開する。

(3) 教育研究活動の活性化を促す支援制度の構築

京都薬科大学科学振興基金をはじめとして、学内の教育研究活動を支援する制度は種々実施しているが、これまで実施してきた支援制度の効果の検証を行うとともに、本学の目指す教育研究活動のさらなる活性化が期待できる支援体制を検討し構築する。

2 大学が有する学術資源の社会への還元及びブランド構築

(1) 教育研究の向上に資する質保証システムの構築と社会連携

公益財団法人大学基準協会の機関認証評価の基準においては、内部質保証システムの構築が求められており、本システムの構築により、本学の教育研究に関するPDCAサイクルを確立することは、教育研究の質的向上に大いに寄与する。具体的には、2016年度に常設された「自己点検・評価運営委員会」の組織的運用、的確なステークホルダーへの意見聴取や外部評価等が考えられる。また、知識基盤型社会の進展に伴い、教育研究の成果として得られた学術資源を、学内のみにとどめるのではなく、地域を含めた社会に広く還元することにより、社会から必要とされる大学として、その地位を確立する。

(2) 薬剤師リカレントと地域貢献の推進

生涯教育社会における大学の使命は、在学生の教育のみならず、社会において活躍する薬剤師等の卒業生の支援・質的保証も大きな役割である。本学が輩出する人材は、地域医療への貢献をはじめ、公共の福祉に貢献する大学として、その存在価値を確立しなければならず、そのため、「薬剤師リカレント」をはじめ、薬剤師の能力向上や学び直しの機会を提供する施策を推進する。

(3) IR (Institutional Research) を活用した教育改革とブランド構築

大学IR (Institutional Research) が広く普及し、各種データの分析結果をエビデンスとした教育・研究改革及び大学経営改革が行われている中、本学でもIR委員会（準備委員会）が設置されているが、組織的な運用には至っていないため、本学におけるIR機能確立し、現状の本学のイメージや認知度の把握・分析をはじめとするIRによる効果的な教育・研究改革及び大学経営と、本学のブランド構築（長所の伸長及び短所の克服）を行い、PDCAサイクルを連携させて取り組む。

第4章 教職協働による大学運営

1 大学の機能強化と業務改善

(1) リスクマネジメントと業務運営の効率化

劇的且つ瞬間的に価値観の転換が起こる先行き不透明な現代において、将来を見据えた「リスクマネジメント」があらゆる業態において必須の課題となっている中、大学を取り巻く環境変化も常に変化しており、危機事象に対する初動対応の失敗が、大学の価値を著しく減失することにつながりかねないため、リスクマネジメントを大学運営に有効活用する体制を整備する。また、リスク発生時の危機管理についても万全の体制を構築し、大学の機能強化に伴い設置される新規委員会と既存委員会との担当領域等の調整や運営方法の見直しを行うなど、各種業務運営の効率化を図る。

(2) 教育効果を高める実務実習体制の確立

関西地区では調整機構による薬学実務実習の調整が行われ、全国的にも安定的な運営が行われているところ、本学は、多くの実習学生が存在するにもかかわらず、固有の実習機関（附属病院・附属薬局）を有しないことから、種々の環境変化により、実習の運営において不利益を受ける可能性は否定できない。このような状況に鑑み、今後実習の質的向上に資するよう、関係各種機関との連携等を模索し、現状の枠組みに囚われない実習体制を検討し確立する。

(3) 効率的かつ強靱な一元的情報管理基盤の整備

近年、大学をターゲットとした情報セキュリティ事案が頻発しているが、本学においても 2017 年 4 月 1 日付けで「京都薬科大学 情報セキュリティポリシー」を制定したところであり、大学のセキュリティ向上はもとより、学術系、事務系及び図書館系情報基盤の一元的な管理により、効率的且つ強靱な情報管理基盤を整備する。

2 その他の重要目標

(1) 大学の発展につながる SD 活動の充実と事務職員の高度化

大学設置基準の改正により、2017 年度から、大学の事務職員及び教育職員を対象として SD（Staff Development）が義務化され、その指針において SD・FD の場や機会を峻別せず、目的に応じて柔軟な取り組みをしていくことが望まれているところ、本学の第 3 期中期計画では、2016 年 7 月 1 日付けで制定した「京都薬科大学 SD 実施方針」及び「京都薬科大学 SD 推進委員会要綱」に沿い、SD 実施計画を着実に実行する。また、大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化する中、教職協働を一層強化し、教育・経営等様々な面で積極的な参画を図っていきけるよう、事務職員の高度化及び事務組織の強化に取り組む。

(2) マスタープラン実現のための施策の策定

創立 150 周年のあるべき姿を描いた「京都薬科大学 創立 150 周年への飛躍」で策定されたマスタープランの達成のため、今後の 15 年間は、大学を取り巻く環境変化を予測しつつ、その達成に必要な施設設備計画の策定及び人事計画の策定を基にしてシミュレーションを行い、財務計画を立て、全職員が積極的に意見交換できる場を企画・実施することで、教職協働による大学運営を推進する。

(3) 京薬ブランドを高める広報活動

本学の建学精神及び研究活動に根差した教育を展開していることを広く社会一般に周知し、研究に強い大学というイメージを社会に浸透させることは、学生募集、産学連携に大きな強みとなることから、大学の諸活動から得られた教育研究成果を効果的に広報するため、IR 等を活用し、分かりやすく情報公開することにより、大学関係者の帰属意識を向上させ、大学と社会との良好な関係を構築する。

(1) 理事会

年 月 日	議 事 等	結 果
2020 年 4 月 16 日	議題 1. 評議員の選任について 2. 理事の選任について 3. 監事の推薦について 4. 本学役員の就業及び兼職状況について 報告事項 1. 第 105 回薬剤師国家試験の合格状況について（学長） 2. 進級率及び留年率について（教務部長） 3. 進路の決定状況について（進路支援課長） 4. 内部監査報告について（理事長） その他 1. 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について	承認 承認 承認 承認
2020 年 5 月 13 日	議題 1. 2020 年度夏期期末手当等の支給について 2. 新型コロナウイルス感染症緊急支援金の給付について その他	承認 承認
2020 年 6 月 22 日	議題 （午前） 1. 2019 年度学校法人京都薬科大学事業報告及び 2019 年度学校法人京都薬科大学財務報告について 2. 名誉教授の称号について 3. 職員人事について 4. 2020 年度授業日程等に伴う休日勤務日の取扱いについて 5. 京都薬科大学ハラスメントの防止措置等に関する既定の一部改正について （午後） 1. 理事長の選任について 2. 監事の選任について 3. 理事長職務代理者の選任、常任理事の指名及び財務担当理事の選任について 報告事項 （午前） 1. 第 3 期中期計画の進捗について （午後） 1. PCR 検出協力について（理事長、学長） その他	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認
2020 年 7 月 16 日	議題 1. 本学役員の就業及び兼職状況について 報告事項 1. 予算の執行状況（第 1 四半期）について（会計課長） 2. 人件費について（会計課長） 2. 資産運用報告について（会計課長） 3. 学長報告（全国薬科大学長・薬学部長会議）について（学長） 4. 進路の決定状況について（進路支援課長） 5. 教育職員の懲戒処分について（理事長） 6. 令和 2 年 7 月豪雨について（事務局長） その他	承認

2020 年 9 月 17 日	議題 1. 評議員の選任について 2. 本学役員の就業及び兼職状況について 3. 職員人事について 報告事項 1. 特許出願状況及び科学研究費採択状況について(研究・産学連携推進室長) 2. 資産運用状況について(会計課長) 3. 内部監査報告について(理事長) 4. 新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応について(理事長) 5. 教育職員の懲戒処分について(理事長) その他	承認 承認 承認
2020 年 10 月 22 日	議題 1. 京都薬科大学奨学金の改正に伴う規則等の一部改正について ア) 京都薬科大学奨学金規則の一部改正について イ) 京都薬科大学奨学金規則施行細則の一部改正について ウ) 京都薬科大学授業料減免及び徴収猶予規則の一部改正について 2. 2020 年度冬期期末手当等の支給について 報告事項 1. 予算の執行状況(第2四半期)について(会計課長) 2. 進路の決定状況について(進路支援課長) その他	承認 承認 承認 承認
2020 年 11 月 19 日	議題 1. 職員人事について 2. 学校法人京都薬科大学寄附行為施行細則の一部改正について 報告事項 1. 第1回職員満足度・意識調査の結果について(学長) 2. 内部監査報告について その他	承認 承認
2020 年 12 月 17 日	議題 1. 職員人事について 2. 学長選考会議について 3. 勤務時間管理関係規則等の一部改正について ア) 学校法人京都薬科大学介護休業等に関する規程の一部改正について イ) 学校法人京都薬科大学育児休業等に関する規程の一部改正について ウ) 学校法人京都薬科大学補助職員就業規則の一部について 報告事項 1. 学長報告について(全国薬科大学長・薬学部長会議)(学長) 2. 2021 年度法人業務行事予定について(庶務課長) 3. 新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応について(庶務課長) その他 1. 格付投資情報センター(R&I)の格付について	承認 承認 承認 承認 承認

2021 年 2 月 18 日	議題 1. 職員人事について 2. 2020 年度決算見込みについて 3. 2021 年度事業計画・予算（原案）について 4. 第 4 期中期計画策定WGについて 5. 新校舎建築計画について 報告事項 1. 学長選考会議委員について（理事長） 2. 2020 年度予算の執行状況（第 3 四半期分）について（会計課長） 3. 資産運用について（会計課長） 4. 2021 年度入学試験の出願状況について（入試委員長） 5. 進路の決定状況について（進路支援課長） その他	承認 承認 承認 承認 承認
2021 年 3 月 19 日	議題 1. 職員人事について 2. 2021 年度事業計画・予算（案）について 3. 2021 年度学校法人京都薬科大学資金収支予算案及び 2021 年度学校法人京都薬科大学事業活動収支予算案について 4. 職員の懲戒処分手続き等の見直しに伴う関係規則の改正等について ア) 学校法人京都薬科大学職員懲戒既定の一部改正について イ) 学校法人京都薬科大学職員就業規則の一部改正について ウ) 学校法人京都薬科大学退職金支給規則の一部改正について エ) 学校法人京都薬科大学補助職員就業規則の一部改正について オ) 学校法人京都薬科大学非常勤講師就業規則の一部改正について カ) 学校法人京都薬科大学事務職員評価実施要綱の一部改正について キ) 学校法人京都薬科大学職員の希望降任に関する細則の制定について 5. 学校法人京都薬科大学教育職員給与規程の一部改正について 6. 学校法人京都薬科大学事務職員給与規程の一部改正について 7. 学校法人京都薬科大学事務組織規則の一部改正について 8. 学校法人京都薬科大学補助職員就業規則の一部改正について その他	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認

(2) 常任理事会

年 月 日	議 事	結 果
2020 年 4 月 10 日	理事会議案先議事項 1. 評議員の選任について 2. 理事の選任について 3. 監事の推薦について 理事会報告事項 1. 第 105 回薬剤師国家試験の合格状況について（学長） 2. 進級率及び留年率について（教務部長） 3. 進路の決定状況について（進路支援課長） 4. 内部監査報告について（理事長） その他	
2020 年 5 月 13 日	常任理事会決議事項 1. 京都薬科大学奨学金規則の一部改正について 理事会議案先議事項 1. 2020 年度夏期期末手当等の支給について 2. 新型コロナウイルス感染症緊急支援金の給付について その他	承認
2020 年 6 月 10 日	理事会（1 回目）議案先議事項 1. 2019 年度学校法人京都薬科大学事業報告及び 2019 年度学校法人京都薬科大学財務報告について 2. 名誉教授の称号について 3. 職員人事について 4. 2020 年度授業日程等に伴う休日勤務日の取扱いについて 5. 京都薬科大学ハラスメントの防止措置等に関する規程の一部改正について 理事会（1 回目）報告事項 1. 第 3 期中期計画の進捗について（事務局長） 評議員会議案先議事項 1. 2019 年度学校法人京都薬科大学事業報告及び 2019 年度学校法人京都薬科大学財務報告について 2. 理事の選任について 3. 監事の同意について 評議員会報告事項 1. 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について 2. 学長報告 その他 1. 評議員会名簿及び評議員会の役割等について 理事会（2 回目）議案先議事項 1. 理事長の選任について 2. 監事の選任について 3. 理事長職務代理者の選任、常任理事の指名及び 財務担当理事等の選任について 理事会（2 回目）報告事項 1. P C R 検出協力について	
2020 年 7 月 8 日	理事会議案先議事項 1. 本学役員の就業及び兼職状況について 理事会報告事項 1. 予算の執行状況（第 1 四半期）について（会計課長） 2. 資産運用報告について（会計課長） 3. 学長報告（全国薬科大学長・薬学部長会議）について（学長） 4. 進路の決定状況について（進路支援課長）	

	5. 教員の懲戒処分について その他	
2020 年 9 月 9 日	理事会議案先議事項 1. 評議員の選任について 2. 本学役員の就業及び兼職状況について 理事会報告事項 1. 特許出願状況及び科学研究費採択状況について（研究・産学連携推進室長） 2. 内部監査報告について（理事長） 3. 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について（理事長） 4. 教育職員の懲戒処分について（理事長） その他	
2020 年 10 月 14 日	評議員会報告事項 1. 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について（理事長） 2. 学長報告について 理事会議案先議事項 1. 京都薬科大学奨学金の改正に伴う規則等の一部改正について ア) 京都薬科大学奨学金規則の一部改正について イ) 京都薬科大学奨学金規則施行細則の一部改正について ウ) 京都薬科大学授業料減免及び徴収猶予規則の一部改正について 2. 2020 年度冬期期末手当等の支給について 報告事項 1. 予算の執行状況（第 2 四半期）について（会計課長） 2. 進路の決定状況について（進路支援課長） その他	
2020 年 11 月 11 日	常任理事会決議事項 1. 学校法人京都薬科大学法人カード取扱要綱の制定について 2. 学校法人京都薬科大学会計伝票その他出納事務に関する取扱要綱の一部改正について 理事会議案先議事項 1. 職員人事について 2. 学校法人京都薬科大学寄附行為施行細則の一部改正について 理事会報告事項 1. 第 1 回職員満足度・意識調査の結果について（学長） 2. 内部監査報告について（理事長）	承認 承認
2020 年 12 月 9 日	常任理事会決議事項 1. 職員人事について 理事会議案先議事項 1. 職員人事について 2. 学長選考会議について 3. 勤務時間管理関係規則等の一部改正について 理事会報告事項 1. 学長報告について 2. 2021 年度法人業務行事予定について（庶務課長） 3. 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について（庶務課長）	承認

2021 年 2 月 10 日	常任理事会決議事項 1. 職員人事について 2. 京都薬科大学「大学発創薬ベンチャー基盤の確立に向けた拠点形成事業」実施要項の制定について 理事会議案先議事項 1. 職員人事について 2. 2020 年度決算見込みについて 3. 2021 年度事業計画・予算（原案）について 4. 第 4 期中期計画策定WGについて 5. 施設建築計画について 理事会報告事項 1. 学長選考会議委員について（理事長） 2. 2020 年度予算の執行状況（第 3 四半期分）について（会計課長） 3. 資産運用について（会計課長） 4. 2021 年度入学試験の出願状況について（入試委員長） 5. 進路の決定状況について（進路支援課長） その他	承認 承認
2021 年 3 月 10 日	常任理事会決議事項 1. 学校法人京都薬科大学職員証取扱要綱の制定について 評議員会議案先議事項 1. 2021 年度事業計画・予算（案）について 評議員会報告事項 1. 2021 年度教学プログラム実施方針について 2. 学長選考会議について 3. 第 4 期中期計画策定体制・スケジュールについて 4. 新校舎建築計画について 理事会議案先議事項 1. 職員人事について 2. 2021 年度事業計画・予算（案）について 3. 職員の懲戒処分手続き等の見直しに伴う関係規則の改正等について ア) 学校法人京都薬科大学職員懲戒規程の一部改正について イ) 学校法人京都薬科大学職員就業規則の一部改正について ウ) 学校法人京都薬科大学退職金支給規則の一部改正について エ) 学校法人京都薬科大学補助職員就業規則の一部改正について オ) 学校法人京都薬科大学非常勤講師就業規則の一部改正について カ) 学校法人京都薬科大学事務職員評価実施要綱の一部改正について キ) 学校法人京都薬科大学職員の降任及び解雇の手続きに関する要綱の制定について ク) 学校法人京都薬科大学職員の希望降任に関する細則の制定について 4. 学校法人京都薬科大学教育職員給与規程の一部改正について 5. 学校法人京都薬科大学事務職員給与規程の一部改正について 6. 学校法人京都薬科大学事務組織規則の一部改正について 7. 学校法人京都薬科大学補助職員就業規則の一部改正について	承認

(3) 評議員会

年 月 日	議 事	結 果
2020 年 6 月 22 日	議題 1. 2019 年度学校法人京都薬科大学事業報告及び 2019 年度学校法人京都薬科大学財務報告について 2. 理事の選任について 3. 監事の同意について 報告事項 1. 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について 2. 学長報告について その他	承 認 承 認 承 認
2020 年 10 月 22 日	報告事項 1. 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について 2. 学長報告について その他	
2021 年 3 月 19 日	議題 1. 2021 年度事業計画・予算（案）について 報告事項 1. 2021 年度教学プログラム実施方針について 2. 学長選考会議について 3. 第 4 期中期計画策定体制・スケジュールについて 4. 新校舎建築計画について その他	承 認

Ⅱ 2020 年度財務の概要

2020 年度 決算について

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学生の学修機会の確保とを両立する観点から、学生がオンデマンド型講義を受講するための環境整備を目的とした緊急支援金の給付や感染症予防対策に向けた物品の確保、収録講義配信のための取組みにより教育研究経費、施設、設備関係の支出が予算よりも増加しました。

一方、収入面においては、遠隔授業活用推進事業や新型コロナウイルス感染症検査機関等設備整備事業、大学における学生支援強化特別対策事業等の補助金等に積極的に申請した結果、予算よりも増収となっています。

2020 年度資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度に行った諸活動に対応するすべての資金の動き（収入と支出の内容）を表すものです。

(単位 千円)

	科目	予算	決算	差異
収入の部	学生生徒等納付金収入	4,231,900	4,262,691	△ 30,791
	手数料収入	72,500	65,607	6,892
	寄付金収入	40,000	45,333	△ 5,333
	補助金収入	535,200	576,556	△ 41,356
	資産売却収入	1,059,200	1,040,752	18,447
	付随事業・収益事業収入	35,400	39,138	△ 3,738
	受取利息・配当金収入	139,200	143,821	△ 4,621
	雑収入	53,300	92,035	△ 38,735
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	557,100	568,658	△ 11,558
	その他の収入	2,611,400	7,123,909	△ 4,512,509
	資金収入調整勘定	△ 694,000	△ 725,929	31,929
	前年度繰越支払資金	3,695,800	3,634,327	61,472
	収入の部合計	12,337,000	16,866,901	△ 4,529,901
支出の部	人件費支出	1,978,400	1,966,435	11,964
	教育研究経費支出	1,632,700	1,655,546	△ 22,846
	管理経費支出	433,300	339,063	94,236
	借入金等利息支出	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0
	施設関係支出	122,100	179,758	△ 57,658
	設備関係支出	316,300	375,376	△ 59,076
	資産運用支出	3,821,000	8,321,789	△ 4,500,789
	その他の支出	1,030,600	892,674	137,925
	予備費	20,000		20,000
	資金支出調整勘定	△ 283,200	△ 448,673	165,473
	翌年度繰越支払資金	3,265,800	3,584,932	△ 319,132
	支出の部合計	12,337,000	16,866,901	△ 4,529,901

※単位未満を切捨てしているため、合計が一致しない場合があります。

資金収支（収入の部）

学生生徒等納付金収入は、4,262,691 千円と予算額を 30,791 千円上回りました。手数料収入は、志願者数の減少により予算額よりも 6,892 千円減少しました。また、補助金収入は 576,556 千円となり、私立大学等経常費補助金や遠隔事業活用推進事業、新型コロナウイルス関連の補助金が交付されています。

資産売却収入は国債の満期償還分、委託運用商品の売却分です。

その他の収入では、委託運用商品を購入するための資産の取崩しや、資産の組換えを行ったことにより、予算よりも大幅に増加しています。

資金収支（支出の部）

人件費は、僅かに予算額を下回り、1,966,435 千円となりました。教育研究経費は、緊急支援金の給付等で予算額を上回り 1,655,546 千円となりました。

管理経費支出は予算額を下回り 339,063 千円となりました。施設関係支出では、学術系無線 LAN の追加整備、愛学館の自動ドアの設置工事、グラウンドの防球ネットの取り換え工事等で、予算額を上回り 179,758 千円となりました。設備関係支出では、予算額を 59,076 千円上回り 375,376 千円となっています。資産運用支出は、組入計画に基づく組入や、委託運用商品の購入、国債の満期償還分の繰入、資産の組換えなどで、8,321,789 千円となりました。以上により、翌年度繰越支払資金は、3,584,932 千円となりました。

2020 年度事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度（4月1日～翌年3月31日）の経常的活動（教育活動収支、教育活動外収支）及び臨時的活動（特別収支）を区分して、それぞれの事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状況を明らかにするものです。また、資金収支計算書はすべての資金の動きを明らかにするものですが、事業活動収支計算書には、資金の収支を伴わない「現物寄付」、「減価償却額」、「退職給与引当金組入額」なども含めた事業活動収支の状況について把握することを目的としています。

（単位 千円）

区分	科目	予算	決算	差異
教育活動収支	学生生徒等納付金	4,231,900	4,262,691	△ 30,791
	手数料	72,500	65,607	6,892
	寄付金	40,000	45,774	△ 5,774
	経常費等補助金	422,800	447,531	△ 24,731
	付随事業収入	35,400	39,138	△ 3,738
	雑収入	53,300	92,087	△ 38,787
	教育活動収入計	4,855,900	4,952,829	△ 96,929
	事業活動支出の部			
	人件費	1,955,300	1,953,624	1,675
	教育研究経費	2,319,200	2,316,294	2,905
	管理経費	529,500	431,437	98,062
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	4,804,000	4,701,355	102,644
教育活動収支差額		51,900	251,473	△ 199,573
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	139,200	143,821	△ 4,621
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	139,200	143,821	△ 4,621
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		139,200	143,821	△ 4,621
経常収支差額		191,100	395,295	△ 204,195
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	49,300	28,478	20,821
	その他の特別収入	122,400	149,122	△ 26,722
	特別収入計	171,700	177,600	△ 5,900
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	10,000	28,006	△ 18,006
	その他の特別支出	0	1,370	△ 1,370
	特別支出計	10,000	29,376	△ 19,376
特別収支差額		161,700	148,224	13,475
〔予備費〕		20,000		20,000
基本金組入前当年度収支差額		332,800	543,520	△ 210,720
基本金組入額合計		△ 864,400	△ 761,095	△ 103,304
当年度収支差額		△ 531,600	△ 217,575	△ 314,024
前年度繰越収支差額		1,032,400	960,372	72,027
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		500,800	742,797	△ 241,997

（参考）

事業活動収入計	5,166,800	5,274,252	△ 107,452
事業活動支出計	4,834,000	4,730,732	103,267

※単位未満を切捨てしているため、合計が一致しない場合があります。

教育活動収支

「教育活動収支」は、学校法人の本業である教育研究事業の収支を表しています。学生生徒等納付金収入（4,262,691千円）の経常収入（5,096,650千円）に占める割合（学生生徒等納付金比率）は83.6%で、補助金収入（447,531千円）の経常収入に占める割合8.8%（経常費補助金比率）と合わせると92.4%となり、本学の収入の大部分を占めています。

教育活動収支における事業活動支出においては、人件費（1,953,624千円）の経常収入に占める割合（人件費比率）は38.3%です。また、教育研究経費は2,316,294千円となり、経常収入に占める割合（教育研究経費比率）は45.4%となりました。

教育活動外収支

「教育活動外収支」は、経常的な収支のうち教育活動以外の収支で主に財務活動の収支を表しています。

本学は、債券、投資信託、定期預金等の受取利息・配当金収入のみで、教育活動外収支差額は143,821千円となりました。経常収支差額（教育活動収支差額+教育活動外収支差額）は395,295千円となり、経常収支差額比率（経常収入に占める経常収支差額の割合）は7.8%となりました。

特別収支

「特別収支」（特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な収支）の特別収支差額（特別収入－特別支出）は148,224千円となりました。

事業活動収支差額比率

事業活動収入は、5,274,252千円、事業活動支出4,730,732千円となり、基本金組入前当年度収支差額は、543,520千円、事業活動収支差額比率（事業活動収入に占める基本金組入前当年度収支差額の割合）は10.3%となりました。

基本金の組入れと翌年度繰越収支差額

基本金は、第1号基本金に236,424千円、第2号基本金には、教育研究総合センター等の整備費として507,590千円を組入れました。また、第3号基本金には奨学基金に10,079千円、第4号基本金には7,000千円を組入れるなど、計761,095千円の基本金組入となりました。この結果、当年度収支差額は△217,575千円となり、前年度からの収入超過額960,372千円を加え、翌年度繰越収支差額は742,797千円となりました。

2020 年度貸借対照表

貸借対照表は、決算時における資産、負債、基本金及び収支差額を把握するもので、教育研究に必要な財産を適正かつ安全に保持しているかどうかの財政状態を確認するためのものです。

(単位：千円)

科目		本年度末	前年度末	増減
資産の部	固定資産	33,759,357	33,063,858	695,498
	有形固定資産	13,114,305	13,327,369	△ 213,063
	特定資産	20,509,668	19,596,879	912,788
	その他の固定資産	135,382	139,609	△ 4,226
	流動資産	3,840,427	3,791,382	49,044
資産の部合計		37,599,784	36,855,241	744,542
負債の部	固定負債	934,502	926,306	8,195
	流動負債	991,498	798,672	192,826
	負債の部合計	1,926,000	1,724,978	201,022
純資産の部	基本金	34,930,985	34,169,890	761,095
	繰越収支差額	742,797	960,372	△ 217,575
	純資産の部合計	35,673,783	35,130,263	543,520
負債及び純資産の部合計		37,599,784	36,855,241	744,542

※単位未満を切捨てしているため、合計が一致しない場合があります。

資産の部

有形固定資産は、設備整備や教育研究用機器備品の購入よりも、減価償却額が多かったため、前年比 213,063 千円減の 13,114,305 千円、特定資産は、第 2 号基本金引当特定資産の計画的組入等により、前年比 912,788 千円増の 20,509,668 千円となりました。また、流動資産は、前年比 49,044 千円増の 3,840,427 千円となり、その結果、資産の部合計は、前年比 744,542 千円増の 37,599,784 千円となりました。

負債の部

負債のうち、固定負債 934,502 千円は長期未払金、退職給与引当金を計上しています。流動負債 991,498 千円は、未払金、前受金、預り金を計上しています。この結果、負債の部合計は 1,926,000 千円となりました。

純資産の部

基本金 761,095 千円を組入れ、基本金の合計は 34,930,985 千円となりました。繰越収支差額は 742,797 千円となり、その結果、純資産の部合計は前年比 543,520 千円増の 35,673,783 千円となりました。

〇財務状況の分析

事業活動収支決算をみると、遠隔授業活用推進事業や新型コロナウイルス感染症検査機関等設備整備事業、大学における学生支援強化特別対策事業等の補助金、また授業料等減免費の交付等により、収入全体では予算に対し、約 107 百万円の増加となっています。一方、支出面においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急支援金の給付や収録講義配信のための取組等の経費が増加したものの、光熱水費や旅費に係る経費の減少、各種事業の中止等により、予算に比べ 103 百万円の減少となりました。

〇財務上の課題、今後の方針・対応方策

本学は、2004年から株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付「AA-（ダブルAマイナス）」を更新しており、2020年度は教育力の高さや就職実績に加え、コロナ禍による環境変化への迅速かつ柔軟な対応により、継続的な修学環境を提供できていること、また、収支が良好で財務も健全であるとの評価を受けています。

さらに、日本私立学校振興・共済事業団が公表している「経営判断指標」に基づく分析でも、本学の経営状態は正常状態にあり、安定していると言えます。

今後、「京葉ブランド」の確立を目指し、「大学の価値を高める」ために必要な原資や設備投資を安定的に確保することが重要な課題となることから、事業活動収支差額比率（事業活動収入に占める基本金組入前当年度収支差額の割合）が 10%程度の水準を維持することを目標としています。

注）創設 15 年を迎えた 6 年制薬学教育を更に進化させるため、“Science（科学）”、“Art（技術）”、“Humanity（人間性）”を基盤とする教育・研究システムの構築と展開を踏まえた、「卓越した科学的思考を基盤とする自発的探究心の深化」と、「医療・薬学の枠を超えて多領域で活躍する人材の育成」へ、すなわち社会の変化に先んじて、薬学の発展を先導するための進化のこと

経年比較

表 1. 資金収支

(単位：千円)

科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金収入	4,244,977	4,223,815	4,299,448	4,255,276	4,262,691
手数料収入	89,671	87,127	86,654	74,889	65,607
寄付金収入	34,518	44,087	48,882	43,431	45,333
補助金収入	472,977	439,367	440,645	424,709	576,556
資産売却収入	0	999,800	1,499,250	899,910	1,040,752
付随事業・収益事業収入	41,214	15,552	36,633	35,482	39,138
受取利息・配当金収入	170,426	171,886	164,399	153,248	143,821
雑収入	45,724	57,301	68,796	86,235	92,035
前受金収入	570,324	610,822	561,605	560,189	568,658
その他の収入	824,246	693,090	2,345,459	875,600	7,123,909
資金収入調整勘定	△ 597,877	△ 596,597	△ 663,592	△ 629,560	△ 725,929
前年度繰越支払資金	2,867,115	3,039,967	3,495,683	3,908,615	3,634,327
収入の部合計	8,763,320	9,786,221	12,383,864	10,688,027	16,866,901

支出の部

科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費支出	1,801,224	1,850,765	1,862,046	1,949,683	1,966,435
教育研究経費支出	1,284,116	1,310,898	1,430,169	1,427,563	1,655,546
管理経費支出	277,458	309,939	362,389	377,210	339,063
施設関係支出	81,857	102,807	95,687	222,676	179,758
設備関係支出	193,581	127,346	332,828	144,470	375,376
資産運用支出	1,502,505	2,107,209	3,795,956	2,288,845	8,321,789
その他の支出	776,704	770,261	917,961	939,289	892,674
予備費					
資金支出調整勘定	△ 194,095	△ 288,690	△ 321,790	△ 296,039	△ 448,673
翌年度繰越支払資金	3,039,967	3,495,683	3,908,615	3,634,327	3,584,932
支出の部合計	8,763,320	9,786,221	12,383,864	10,688,027	16,866,901

・収入について

手数料収入：志願者数の減少により年々減収となっています。

補助金収入：2020年度は施設整備費、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための補助金収入があり、増収となっていますが、経常費補助金（一般補助、特別補助）については減少しています。

・支出について

教育研究経費：奨学金制度の充実、講義収録システムの整備、ラーニングマネジメントシステム「manaba」の導入、研究ブランディング事業、第3期中期計画の推進（情報セキュリティ対策、建物の外壁・タイルの落下防止、蛍光灯のLED化等）等、教育研究活動に必要な経費を充実させています。また、2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策のための経費が特に増加しています。

管理経費：第3期中期計画の推進（寄付事業の推進、広報活動、SD活動の充実、ペーパーレス促進費用）を通して、新たな財務基盤の整備や各種業務運営の効率化を図るための経費を充実させています。

表 2. 活動区分資金収支

(単位：千円)

	科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	4,914,083	4,867,179	4,954,216	4,907,444	4,952,211
	教育活動資金支出計	3,362,667	3,468,806	3,652,835	3,752,270	3,959,673
	差引	1,551,416	1,398,373	1,301,381	1,155,173	992,537
	調整勘定等	110,372	98,380	△ 55,688	△ 77,943	110,698
	教育活動資金収支差額	1,661,788	1,496,754	1,245,693	1,077,299	1,103,236
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	15,000	0	526,841	111,143	5,736,988
	施設整備等活動資金支出計	1,363,297	1,718,894	2,516,574	1,434,943	4,643,507
	差引	△ 1,348,297	△ 1,718,894	△ 1,989,733	△ 1,323,800	1,093,480
	調整勘定等	4,620	29,893	6,500	34,072	3,111
	施設整備等活動資金収支差額	△ 1,343,677	△ 1,689,000	△ 1,983,233	△ 1,289,728	1,096,592
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	318,111	△ 192,246	△ 737,539	△ 212,498	2,199,828
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	829,303	1,845,915	3,482,838	1,777,425	2,632,691
	その他の活動資金支出計	974,602	1,197,953	2,332,366	1,839,217	4,882,204
	差引	△ 145,298	647,962	1,150,471	△ 61,792	△ 2,249,513
	調整勘定等	39,087	0	0	1,942	290
	その他の活動資金収支差額	△ 145,259	647,962	1,150,471	△ 61,790	△ 2,249,223
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	172,851	455,716	412,931	△ 274,288	△ 49,394
	前年度繰越支払資金	2,867,115	3,039,967	3,495,683	3,908,615	3,634,327
	翌年度繰越支払資金	3,039,967	3,495,683	3,908,615	3,634,327	3,584,932

活動区分資金収支計算書は、「資金収支計算書」を3つの活動区分「教育活動による資金収支」、「施設整備等活動による資金収支」、「その他の活動による資金収支」に区分して組み替え、現預金の流れを表した計算書類です。

表 3. 事業活動収支

(単位：千円)

								(単位：千円)
		科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,244,977	4,223,815	4,299,448	4,225,276	4,262,691	
		手数料	89,671	87,127	86,654	74,889	65,607	
		寄付金	35,118	44,087	48,882	43,623	45,774	
		経常費等補助金	457,977	439,367	413,804	413,566	447,531	
		付随事業収入	41,214	15,552	36,633	35,482	39,138	
		雑収入	47,199	57,493	69,521	84,982	92,087	
		教育活動収入計	4,916,158	4,867,443	4,954,943	4,907,819	4,952,829	
	事業活動支出の部	人件費	1,792,767	1,842,911	1,851,509	1,944,712	1,953,624	
		教育研究経費	2,050,825	2,084,527	2,100,952	2,120,334	2,316,294	
		管理経費	392,078	419,962	462,850	475,954	431,437	
		徴収不能額等	0	1,000	0	0	0	
		教育活動支出計	4,235,670	4,348,401	4,415,313	4,541,001	4,701,355	
教育活動収支差額		680,487	519,042	539,630	366,817	251,473		
教育活動外収支	収入事業の活動部	受取利息・配当金	170,426	171,886	164,399	153,248	143,821	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
		教育活動外収入計	170,426	171,886	164,399	153,248	143,821	
	支出事業の活動部	借入金等利息	0	0	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
	教育活動外収支差額		170,426	171,886	164,399	153,248	143,821	
経常収支差額		850,914	690,929	704,029	520,066	395,295		
特別収支	収入事業の活動部	資産売却差額	0	0	0	0	28,478	
		その他の特別収入	27,325	11,059	59,677	21,611	149,122	
		特別収入計	27,325	11,059	59,677	21,611	177,600	
	支出事業の活動部	資産処分差額	95,115	66,776	9,561	3,825	28,006	
		その他の特別支出	132	2,797	1,770	2,187	1,370	
		特別支出計	95,247	69,573	11,331	6,013	29,376	
	特別収支差額		△67,922	△58,514	48,345	15,597	148,224	
基本金組入前当年度収支差額		782,992	632,415	752,374	535,663	543,520		
基本金組入額合計		△ 620,105	△ 535,585	△ 539,282	△ 768,439	△ 761,095		
当年度収支差額		162,886	96,830	213,092	△ 232,775	△ 217,575		
前年度繰越収支差額		720,339	883,226	980,056	1,193,148	960,372		
基本金取崩額		0	0	0	0	0		
翌年度繰越収支差額		883,226	980,056	1,193,148	960,372	742,797		
(参考)								
事業活動収入計		5,113,910	5,050,390	5,179,019	5,082,678	5,274,252		
事業活動支出計		4,330,918	4,417,975	4,426,644	4,547,014	4,730,732		

・教育活動収支の教育研究経費と管理経費には減価償却額が含まれています。

・特別収支

資産売却差額：2020年度は有価証券、委託運用商品の売却益があります。

・当年度収支差額：基本金の組入れの増加等により、2年続けて赤字となりました。

表 4. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
固定資産	31,712,208	32,009,110	32,286,052	33,063,858	33,759,357
流動資産	3,143,758	3,609,536	4,050,934	3,791,382	3,840,427
資産の部合計	34,855,967	35,618,647	36,336,986	36,855,241	37,599,784
固定負債	900,578	890,691	880,155	926,306	934,502
流動負債	745,579	885,731	862,232	798,672	991,498
負債の部合計	1,646,158	1,776,422	1,742,387	1,724,978	1,926,000
基本金	32,326,582	32,862,167	33,401,450	34,169,890	34,930,985
繰越収支差額	883,226	980,056	1,193,148	960,372	742,797
純資産の部合計	33,209,809	33,842,224	34,594,599	35,130,263	35,673,783
負債及び純資産の部合計	34,855,967	35,618,647	36,336,986	36,855,241	37,599,784

表 5. 財務指標

(単位：％)

区分	比率	計算式	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	※
事業活動収支関係比率	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	35.2	36.6	36.2	38.4	38.3	40.8
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	42.2	43.6	43.1	45.7	45.8	48.6
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	40.3	41.4	41.0	41.9	45.4	39.3
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.7	8.3	9.0	9.4	8.5	9.0
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	15.3	12.5	14.5	10.5	10.3	9.6
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	96.4	97.9	95.4	105.4	104.8	100.9
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	83.5	83.8	84.0	84.1	83.6	83.9
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.9	1.1	1.6	1.0	1.2	1.4
	經常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.7	0.9	1.0	0.9	0.9	1.2
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	9.2	8.7	8.5	8.4	10.9	7.2
	經常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	9.0	8.7	8.1	8.2	8.8	6.9
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	12.1	10.6	10.4	15.1	14.4	10.3
	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	20.8	20.4	17.5	17.5	16.0	14.7
	經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{経常収入}}$	16.7	13.7	13.8	10.3	7.8	10.5
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	13.8	10.7	10.9	7.5	5.1	9.7
貸借対照表関係比率	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	91.0	89.9	88.9	89.7	89.8	94.0
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	9.0	10.1	11.1	10.3	10.2	6.0
	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{(総負債+純資産)}}$	2.6	2.5	2.4	2.5	2.5	4.9
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{(総負債+純資産)}}$	2.1	2.5	2.4	2.2	2.6	2.4
	内部留保資産比率	$\frac{\text{(運用資産-総負債)}}{\text{総資産}}$	52.4	55.1	56.9	58.6	59.2	38.3
	運用資産余裕比率(年)	$\frac{\text{(運用資産-外部負債)}}{\text{経常支出}}$	4.7	4.9	5.1	5.1	5.0	3.5
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{(総負債+純資産)}}$	95.3	95.0	95.2	95.3	94.9	92.7
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{(総負債+純資産)}}$	2.5	2.8	3.3	2.6	2.0	△ 1.4
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	95.5	94.6	93.3	94.1	94.6	101.4
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{(純資産+固定負債)}}$	93.0	92.2	91.0	91.7	92.2	96.3
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	421.7	407.5	469.8	474.7	387.3	249.1
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	4.7	5.0	4.8	4.7	5.1	7.3
	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	5.0	5.2	5.0	4.9	5.4	7.9
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	533.0	572.3	696.0	648.8	630.4	353.8
	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	87.1
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	99.9	99.8	99.8	99.4	99.1
	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	45.9	48.8	51.1	53.7	55.4	53.9
	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	110.4	111.5	110.4	108.6	107.3	101.5

※2019年度の薬系単科大学の平均値

比率の用語説明（主なもの）

	比率名 (計算式)	用語説明
事業活動収支関係比率	人件費比率 (人件費/経常収入)	人件費の経常収入に占める割合を示す。なお、この比率だけでなく、人件費内訳の教職員構成比率や教職員1人当たりの実額等にも配慮が必要
	人件費依存率 (人件費/学生生徒等納付金)	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。一般的に人件費は学生生徒等納付金の範囲内で収まっていることが望ましい。
	教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す。教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、収支均衡を失しない範囲で高くなることが望ましい。
	管理経費比率 (管理経費/経常収入)	管理経費の経常収入に占める割合を示す。学校法人運営のため、ある程度の支出は止むを得ないが比率としては低い方が望ましい。
	事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合で、比率が大きいほど自己資金が充実し、財政に余裕があるとみなすことができる。
	学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)	学生生徒等納付金は、事業活動収入の中で最大の割合を占めており、外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源である。この比率は安定的に推移することが望ましい。
	寄付金比率 (寄付金/事業活動収入)	寄付金は重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確立することが望ましい。
	補助金比率 (補助金/事業活動収入)	補助金は学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源で、今や必要不可欠なものだが、この比率が高い場合、学校法人の自主財源などが相対的に少ないことを示し、国等の補助金政策の動向に影響を受けやすく、学校経営の柔軟性を失う可能性がある。
	基本金組入率 (基本金組入額/事業活動収入)	学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。また組み入れ内容が単年度の固定資産取得のためか、組入計画によるものかを確認する必要がある。
	経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)	経常的な収支バランスを表す比率

	比率名 (計算式)	用語説明
貸借対照表関係比率	固定資産構成比率 (固定資産/総資産)	資産構成のバランスを示す指標で、流動資産構成比率と表裏の関係。この比率が特に高い場合、資産の固定化が進み、流動性が乏しくなっている。
	流動資産構成比率 (流動資産/総資産)	資産構成のバランスを示す指標で、この比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいることを示している。
	固定負債構成比率 (固定負債/総負債+純資産)	負債構成のバランスと比重を評価するもので、主に長期的な債務の状況の評価する。この比率が過度に高い場合、経営上の懸念材料となる点に留意する必要がある。
	流動負債構成比率 (流動負債/総負債+純資産)	負債構成のバランスと比重を評価するもので、主に短期的な債務の状況の評価する。この比率が低いほうが望ましいが、前受金の状況にも留意する必要がある。
	運用資産余裕比率（単位：年） (運用資産-外部負債)/経常支出	学校法人の1年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。
	繰越収支差額構成比率 (繰越収支差額/総負債+純資産)	繰越収支差額は過年度の事業活動収入超過額または支出超過額の累計であり、一般的には収入超過が望ましいが、基本金への組入状況によって左右される場合もあるため、基本金の内訳と構成比率と併せて検討する必要がある。
	流動比率 (流動資産/流動負債)	流動負債に対し、流動資産がどの程度用意されているかという、短期的な支払い能力を判断する重要な指標のひとつ。200%以上であれば優良とみなし、100%以下ならば資金繰りに窮しているとみなされる。
	総負債比率 (総負債/総資産)	総資産に対する他人資金(総負債)の比重を評価する極めて重要な指標です。50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、100%を超えると債務超過を示します。
	負債比率 (総負債/総資産)	他人資金である総負債と自己資金である純資産の割合を示し、100%以下で低い方が望ましい。
	退職給与引当特定資産保有率 (退職給与引当特定資産/退職給与引当金)	将来的な支払義務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものである。

財産目録

(単位：千円)

項 目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
I. 資産の部	34,855,967	35,618,647	36,336,986	36,855,241	37,599,784
i. 固定資産	31,712,208	32,009,110	32,286,052	33,063,858	33,759,357
ii. 流動資産	3,143,758	3,609,536	4,050,934	3,791,382	3,840,427
II. 負債の部	1,646,158	1,776,422	1,742,387	1,724,978	1,926,000
i. 固定負債	900,578	890,691	880,155	926,306	934,502
ii. 流動負債	745,579	885,731	862,232	798,672	991,498
III. 正味財産	33,209,809	33,842,224	34,594,599	35,130,263	35,673,783

(内 訳)

項 目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
I. 資産の部					
i. 固定資産					
(1)土地	1,730,738	1,730,738	1,792,827	1,807,375	1,807,375
(2)建物	7,523,156	7,329,060	7,127,735	6,936,244	6,740,785
(3)建物付属設備	2,028,700	1,801,593	1,567,084	1,425,337	1,320,855
(4)構築物	1,049,760	970,626	892,412	888,027	843,861
(5)機器備品及び図書	2,439,353	2,235,505	2,374,423	2,270,384	2,401,427
(6)車両	0	0	0	0	0
(7)建設仮勘定	0	0	507	0	0
(8)電話加入権	2,229	2,229	2,229	2,229	2,229
(9)教育研究用ソフトウェア	19,663	11,104	3,428	5,747	4,044
(10)その他のソフトウェア	2,989	3,649	2,634	6,778	14,595
(11)保証金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(12)出資金	4	4	4	4	4
(13)有価証券	0	0	0	100,000	90,000
(14)奨学金貸付金	31,200	28,400	24,250	21,850	21,510
(15)引当資産	16,881,412	17,893,197	18,495,515	19,596,879	20,509,668
ii. 流動資産					
(1)現金預金	3,039,967	3,495,683	3,908,615	3,634,327	3,584,932
(2)未収入金	18,932	26,272	52,769	67,954	165,740
(3)前払金	84,858	87,580	89,398	89,098	89,738
(4)仮払金	0	0	150	1	15
II. 負債の部					
i. 固定負債					
(1)退職給与引当金	898,545	890,691	880,155	875,184	862,373
(2)長期未払金	2,032	0	0	51,122	72,128
ii. 流動負債					
(1)未払金	105,994	205,864	234,209	155,518	338,568
(2)前受金	570,324	610,822	561,605	560,189	568,658
(3)預り金	69,260	69,044	66,417	82,964	84,271

その他

・発行体格付け

AA－（ダブルAマイナス） 方向性 安定的

本学は、2004年8月に株式会社格付投資情報センター（R&I）から上記格付を取得。教育力の高さや就職実績に加え、コロナ禍による環境変化への迅速かつ柔軟な対応により、継続的な修学環境を提供できていることが評価され、2020年度も格付を更新し、引続き「AA－」を維持しました。

「AA－」は、21段階に区分されている格付順位の上から4番目であり、単科大学としては、極めて高い水準にあるといえます。

・有価証券の状況

①総括表

(単位 円)

	当年度（2021年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	10,727,795,500	11,924,563,396	1,196,767,896
（うち満期保有目的の債券）	(9,127,795,500)	(10,298,158,700)	(1,170,363,200)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,389,501,623	2,353,809,635	△ 35,691,988
（うち満期保有目的の債券）	(591,517,479)	(588,538,000)	(△2,979,479)
合 計	13,117,297,123	14,278,373,030	1,161,075,907
（うち満期保有目的の債券）	(9,719,312,979)	(10,886,696,700)	(1,167,383,721)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	13,117,297,123		

②明細表

(単位 円)

種類	当年度（2021年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	9,719,312,979	10,886,696,700	1,167,383,721
株式	0	0	0
投資信託	1,297,984,144	1,311,509,600	13,525,456
貸付信託	0	0	0
その他	2,100,000,000	2,080,166,730	△ 19,833,270
合 計	13,117,297,123	14,278,373,030	1,161,075,907
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	13,117,297,123		

・補助金の状況

(単位：円)

所管	補助事業内容		補助金額
私学事業団	一般補助		306,020,000
	特別補助（私立大学研究ブランディング事業を含む）		70,060,000
	修学支援制度（授業料等減免費交付金）		52,445,400
	学術研究振興資金		1,500,000
文部科学省	教育装置	講義室AV設備の更新と講義収録システムの導入	31,895,000
	研究装置	四重極飛行時間型LC/MS装置	39,974,000
		3Dイメージングシステム	22,250,000
	教育基盤整備	オールインワン蛍光顕微鏡	8,944,000
	情報機器整備	遠隔授業活用推進事業	9,375,000
	バリアフリー	愛学館東出入口自動ドア設置工事	5,560,000
	がんプロフェッショナル養成プラン		4,949,000
特許庁	国際出願促進交付金		294,300
京都市	定期健康診断に伴う結核補助金		84,503
	大学における学生支援強化特別対策事業		3,427,000
	大学における学生支援強化特別対策事業（二次募集）		213,000
京都府	新型コロナウイルス感染症対策大学授業再開支援補助金		1,000,000
	大学等学生生活安心支援事業費補助金		8,384,000
	コロナウイルス感染症検査機関等設備事業		10,027,000
	施設実習生安心確保事業費補助金		154,000

・ 寄付金の状況

2020年度寄附実績

2020年度寄附金総額

総額：45,333,197円（2020.4.1～2021.3.31）

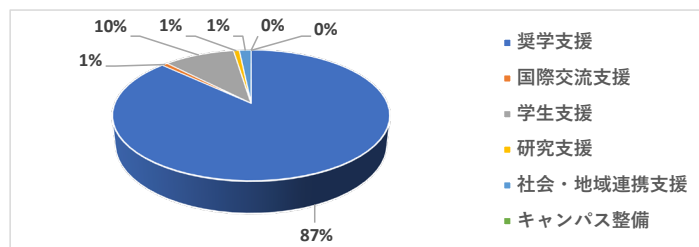
内訳：研究助成寄附金 33,020,962円

研究助成寄附金以外 12,312,230円（122件）

内訳（研究助成寄附金を除く）

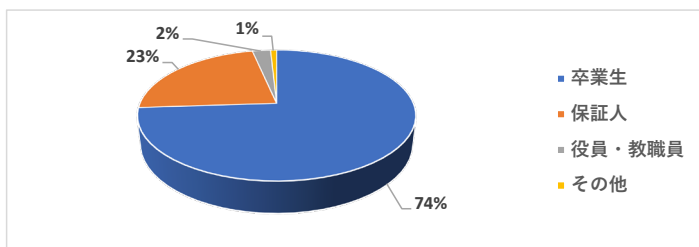
寄附目的

奨学支援106件、国際交流支援1件、学生支援12件、研究支援1件、
社会・地域連携支援2件、キャンパス整備0件、その他0件



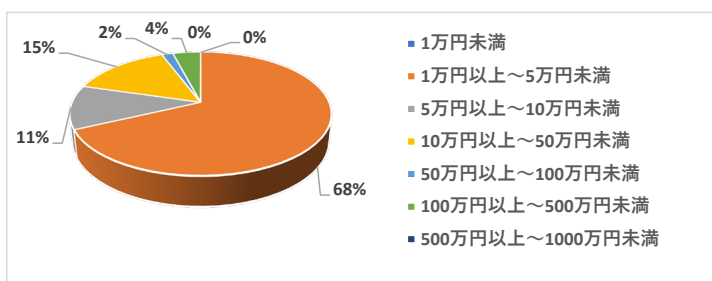
寄附者

卒業生90件、保証人27件、役員・教職員4件、その他1件



寄附金額（1件あたり）

金額	件数
1万円未満	0 件
1万円以上 ～ 5万円未満	83 件
5万円以上 ～ 10万円未満	14 件
10万円以上 ～ 50万円未満	18 件
50万円以上 ～ 100万円未満	2 件
100万円以上 ～ 500万円未満	5 件
500万円以上 ～ 1000万円未満	0 件



監 査 報 告 書

2021 年 5 月 7 日

学校法人 京都薬科大学

理事長 土屋 勝 様

学校法人 京都薬科大学

監事

半田 哲郎 

監事

尾崎 建一 

学校法人京都薬科大学の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同法人の 2020 年度（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）における財産目録や計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）で財産の状況を、また学校法人の業務および理事の業務執行について監査を行いました。

監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取しました、さらに重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定および執行は適切であり、財産目録および計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支および財産の状況を正しく示していました。また、学校法人の業務と理事の業務執行に関し不正の行為や、法令および寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上